

令和6年第4回大洗町議会定例会

議 事 日 程 （第3号）

令和6年12月5日（木曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

日程第 3 議案第70号 大洗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１２名）

１番	飯田英樹	議員	２番	石山淳	議員
３番	関根健輔	議員	４番	小野瀬とき子	議員
５番	櫻井重明	議員	６番	伊藤豊	議員
７番	柴田佑美子	議員	８番	小沼正男	議員
９番	今村和章	議員	１０番	勝村勝一	議員
１１番	坂本純治	議員	１２番	菊地昇悦	議員

欠席議員（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國井豊	副町長	関清一
教育長	長谷川馨	秘書広報課長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	海老澤督	総務課長	清宮和之
税務課長	高柳成人	住民課長	小沼正人
福祉課長	小林美弥	こども課長	佐藤邦夫
健康増進課長	本城正幸	生活環境課長	大川文男
都市建設課長	田中秀幸	上下水道課長	大塚学
農林水産課長	中崎亮二	商工観光課長	長谷川満
教育次長兼 学校教育課長	深作和利	生涯学習課長	磯崎宗久
消防次長兼 消防総務課長	二階堂均	会計管理者兼 会計課長	米川英一

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	坂田智明
------	------	------	------

○飯田議長 おはようございます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定してくださるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほどを宜しくお願いいたします。

なお、本日の会議出席者につきましては、タブレットの使用を許可することと併せ、インターネット上でのライブ配信を行いますので、ご了承のほど宜しくお願いいたします。

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○飯田議長 ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和6年第4回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○飯田議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、10番 勝村勝一議員、11番 坂本純治議員を指名いたします。

◎諸般の報告

○飯田議長 諸般の報告であります。

12月3日に審議いたしました議案第67号 令和6年度大洗町一般会計補正予算（第6号）に関する質疑におきまして、総務課長より後日回答するとなっていました内容は、発言補足内容書にあり報告がありましたので、お手元に配付しております。

◎一般質問

○飯田議長 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要旨は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

◇ 小野瀬 とき子 議員

○飯田議長 4番 小野瀬とき子議員。

〔スクリーンを使用しての質問〕

○4番 小野瀬とき子議員 皆さん、おはようございます。申し訳ないです、声が大分かすれていて、お聞き苦しいかとは思いますが、今日は宜しく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、観光立町として交通渋滞緩和対策に向けての取り組みはということで質問をさせていただきます。

12月となり、今年も残りわずかとなりました。これから年末年始と大洗町でも慌ただしくなっていくと思います。観光地として年間、様々なイベント等が多く行われ、たくさんの方々が来町されたいいておられます。先日行われました商工感謝祭、あんこう祭においては、10万人を超える方々が来町されたと聞いております。

そうしたなかでやはり問題となるのが交通渋滞ではないかと思っております。町民の皆さんからは、週末は道路が混んで動けないよねっていうお話も聞きますし、大洗はいつも交通渋滞しているから行けないよっていう声も聞くことがあります。特に今年はイベント以外の週末や休日、特に3連休ですね、そういったところでの渋滞もひどいかなっていうふうに感じました。そこで、町として交通渋滞等の対策について、どのように取り組んでいるのかお聞きしていきたいと思います。

まず、今年行われましたイベントにおいての渋滞緩和の対策や交通対策についてお伺いしたいと思います。

○飯田議長 長谷川商工観光課長。

○長谷川商工観光課長 それでは、小野瀬議員のご質問にお答えしたいと思います。

大洗町で開催しているイベント時の交通対策、渋滞対策といったご質問でございますけれども、町で開催しております花火大会やあんこう祭などのイベントの際にはですね、おかげさまで町外からもですねたくさんの観光客の方にお越しにいたっている状況でございます。

一方で、集中して車両が大洗町に訪れるということにもなりますので、イベント開催にあたってはですね、しっかりと交通対策を行わなければならないと思って私たちも対応をしているところで

す。

しかしながら、まずそもそもの問題として、当町の交通環境においてはですね、道路事情や、それから駐車場など、そういった地理的なキャパシティの問題があるということで、いわゆるオーバーツーリズムが発生するというような問題がございます。当町の場合、3方向を水に囲まれているといった地理の地形上ですね、水戸市の方面から、あるいはひたちなか市方面との大洗の行き来には、通常ルートでは橋を、海門橋、あるいは平戸橋、涸沼橋ですね、そちらを渡ってこななければならないといった環境でございます。加えて、東側は太平洋、海でございますから、そちら側との大洗の行き来、アクセスはできないといった状況でございますので、そういった意味でも交通渋滞対策に

は苦慮しているところでございます。

これらを解決するためのハードの面の整備につきましては、現状では、すぐになかなか行うということは難しい状況にあるというふうにも思っておりますので、私たちといたしましては、イベント時には交通誘導をはじめ駐車場の受け入れ方法、それから出庫の方法ですね、そういったところを工夫しながら当日の対応を行っております。さらには、事前の周知等を行って対策のほうを行っているところでございます。

今年、18万人の方が観覧をしました大洗海上花火大会においてはですね、一昨年の開催から会場内に有料席を設けて花火大会のほうを実施しておりますけれども、サンビーチ駐車場が早い段階で満車になるといったことが想定されますので、それによる渋滞、混乱等を防ぐため、サンビーチの駐車場につきましては事前予約制ということで管理をしているところでございます。ですので、駐車場の予約がない方に向けてはですね、会場に駐車場はありませんので、車での来場はお控えくださいといったところを事前にですね強調してアナウンスをして、公共交通機関の利用などを呼びかけているところでございます。

具体的には、ホームページ、SNSでの告知や情報発信、そのほか会場周辺をはじめ町内各所に事前に看板等を設置しましてですね、車での来場を控えるよう、また、路上駐車、迷惑駐車といったところは絶対しないようにという呼びかけのほうを行っております。

また、歩行者の安全確保とスムーズな車両の誘導を行うため、会場周辺の道路におきまして警察との協議、連携の下、交通規制を一部実施いたしまして、警備員等を配置して歩行者の安全確保、車両誘導等を行っているということでございます。

それでも時間帯によってはですね、渋滞混雑が発生している状況というのも、今年も見受けられましたので、そういった状況をですね、よく分析をしまして、路上駐車対策の徹底、それから、来場者に対しては早めの来場の呼びかけのほうを行って対策を今後も行ってまいりたいと思っております。

先ほどご案内のありましたあんこう祭につきましても、今年は土曜日の商工感謝祭とあわせて2日間で13万5,000人の方にご来場いただき、盛大に開催することができました。あんこう祭についてはですね、駐車場を町営第1駐車場とサンビーチ駐車場ということで案内をさせていただいております。こちらもホームページ、SNSでの告知、それから情報発信ですね。そして事前の誘導看板等の設置、それから会場周辺の一部交通規制のほうを行っております。

また、曲がり松商店街から髭釜商店街までの商店街を歩行者天国とさせていただいて、痛車ですね、アニメ「ガルパン」のラッピングカーの展示などのイベントも併せて行っております。

商店街の規制区間にお住まいの方につきましては、車の出し入れでご迷惑をおかけするようなこともございますけれども、近くにですね別途駐車場のほうを用意させていただいて、車を出し入れする予定のある方についてはそちらに事前に停めていただくような対応をしてご協力、ご理解のほうをお願いしているところでございます。

かつてのあんこう祭の際には、町内を越えてですね大渋滞を引き起こしたといったこともござい

ましたけれども、近年は商工感謝祭と2日連続で行うことなどによりまして、うまく分散化が図られているのかなというところで、極端な渋滞はなくなったと認識しております。今年もそういった意味でスムーズにいったのかなというふうに思っております。

また、イベントとはちょっと変わりますけれども、毎年大晦日から元日にかけてはですね、初日の出のお客様と初詣のお客様ということで、磯前神社周辺が大変な交通量になっております。それによって、以前はですね渋滞や路上駐車等で交通に支障を来している現状といったこともございましたけれども、そういった対策ということで、令和5年のお正月から町生活環境課を中心にですね、警察、それから県の都市整備課、水戸土木事務所、そして磯前神社など関係機関と対応策を協議の上、駐車場の対応や路上駐車対策としてカラーコーンの設置などの対策を講じるようになりました。これによりまして周辺の路上駐車はなくなりまして、地域の住民の方からも感謝の声をいただいているところでございます。以上でございます。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。事前にですね、看板とかの設置をしていただいて、ホームページ等でも呼びかけをしていただいているということではありますが、やはり今回、花火大会の例をお話していただきました。早期にですね、早いうちから、もう駐車場の予約は満車となってしまったという状況を考えますと、やはり当日ですね、ほかの遠いところからお見えになる方、車をどこにやはり置いたらいいんだろうということなどでだいぶ迷っている、しまったというお声も聞きました。そういった時の当日対応、今回もですね多少の渋滞、多少どころではないとは思いますが、渋滞は起こっていると思います。そういったことを踏まえて、こういった対策はしているけれども、当日とその渋滞なった場合の対策等は何か考えてやっていたのだろうかということをお尋ねしたいと思います。

○飯田議長 長谷川商工観光課長。

○長谷川商工観光課長 再度のご質問にお答えいたします。

当日の対応ということでございますけれども、会場周辺につきましては警備員等による巡回、それから警察官の方にもご協力いただいて対応をして、路上駐車、迷惑駐車がないようにといったところでございます。それからですね、駐車場が会場周辺にはないといったところで、駐車場の案内につきましてはですね、若干離れてはしまいますけれども、北側の大洗海岸の駐車場のほうを問い合わせがあった場合なんかにはですね、ご紹介のほうをして、そちらのほうに停めていただくというような形で案内をしているところでございます。そしてですね、あとは歩行者の安全確保といったところも大事なところでございますので、道路規制等のほうを行って、スムーズな交通の誘導というところで行っているところでございます。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。やはり今年のほぼほぼ大きなイベント等は終わっています。また、来年に向けてこういったおっきなイベントに対する対策等も、またこれから考えていくのかなと思っておりますので、そこでまた来年度に向けて、今年のこういったイベント

をやって感じたこととか、まず担当課のほうでもですね、今年こうだったけど次はこういうふうな形でやったほうがいいかなというような、そういう検討事項は何か出ているのかどうか再度お伺いします。

○飯田議長 長谷川商工観光課長。

○長谷川商工観光課長 再度のご質問にお答えいたします。

来年度に向けての対策といったところでございますけれども、やはりですね事前の周知といったところで、今年も花火大会に関して言えばですね、去年はですね渋滞がそれほど発生しなかったんですね、実は。それによって、逆にその大洗鹿島線のほうに人が流れて、そちらが混雑したというような状況もございました。そういったところで、しかしながらですね、今年に関しては昨年よりも渋滞のほうが多く発生してしまったというような状況もございまして、その辺の分析をですねしっかりさせていただいて、ご案内のほうをしていかなくちゃならないのかなと思っています。そもそも、その駐車場においてもですね、キャパシティの問題というのがございますので、今後はですね、そういったところをよく踏まえて行っていかなければならないというように思っておりますけれども、あとはやはり駐車場が事前の予約制といったところになってますので、その辺十分に検討をしてですね、今年の反省をよく踏まえて来年度に向けて行っていきたいなというふうに思います。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。やはりせっかく来てもらう方に、来てみてよかったというその感想を持って帰ってもらうのが、まずは一番イベントをやるにあたっては必要かなと思います。それと、やはり町民の皆さん、何よりも町の住民の方たちが、そういったイベントをやることによって大洗を知ってもらったりとか、皆さん来て、すごい花火大会もよかったねっていうふうな感想を持ってもらうのも大事かと思います。やはり町民の方からはね、せっかくそういったイベントをやっている、でもねっていう、町民として困るんだよねっていう感想だけが残るというイベントでは、それはうまくいってないのかなっていう感じますので、そういったこともね考えながら、来年度からのイベントに向けての対策を考えていただきたいと思います。

では、次にですね、そういったイベント以外でも特に今年は大洗の町なか、渋滞が多いのかなっていうのは感じています。やはりひたちなか市から海門橋を渡ってアクアワールドに来場される方の渋滞だとは思いますが、あの付近の渋滞、特に混んでいる時は東光台交差点から祝町地区に行くほうも渋滞になってしまい、仕事に向かうとかいうところで渋滞にはまって遅れてしまったっていう声も多々聞きました。それとやはり水戸方面から平戸橋に向かってくる道路、あとなおかつ大洗町駅前交差点ですね、こちらのほうの渋滞も週末、休日、イベントにかかわらず渋滞になっているかなというのを感じております。そういったもの、町としては現状把握しながら、してはいるとは思いますが、こういったイベント以外の時の渋滞に関して、どのように取り組んでいくのかお尋ねしたいと思います。

○飯田議長 長谷川商工観光課長。

○長谷川商工観光課長 それでは、再度のご質問にお答えしたいと思います。

イベント時以外でもですね、平常時の交通渋滞といったところの対策といったところのご質問でございますけれども、議員ご指摘のとおりですね、主に3連休の中日などにはですね、たくさんの方が訪れて、場所によっては渋滞を引き起こしているというような現状があることは認識しております。まずは先ほども申し上げましたけれども、大洗町の道路環境等の条件につきましてはですね、やはりキャパシティが限られているといったところによって、いわゆるオーバーツーリズムが発生しているというようなところです。そして、先ほどからも出ておりますけれども、大洗町については平戸橋、それから海門橋のほうを渡っていかなければならない、そういったところですね。そして、そこがいわゆるボトルネックになってしまうというような状況でございます。そして、さらには東側については海、太平洋でございますから、そちらとの往来はできないというようなところです。また、観光客の方の傾向といたしましては、目的地ですね、訪れる目的の場所や、それから時間帯ですね、そういったところも重なる傾向があるのかなというふうに思います。そういったことで、結果として集中してしまうというようなことになります。それらの要因によって、時として渋滞が発生しているというふうに考えておりますが、これも繰り返しになってしまいますけれども、現状ではハード的な部分での根本的な解決は、なかなか難しいというふうに思っておりますので、やはり迂回路の案内等の情報発信など、ソフト面での対策で緩和を図っていきたいと思っております。

まず、平戸橋方面からですね、駅入り口交差点までの混雑につきましては、一つは国道51号ですね、こちら夏海バイパス方面への迂回ということを推奨しております。そして、サンビーチ方面から大洗のほうに入っていただく。または船渡大洗線を通して大洗駅方向へ向かうといったルートのほうを推奨しております。こちらはひたちなか・大洗リゾート構想推進協議会におきましてもですね——今、スライドもご案内していただきましたけれども、実証実験として迂回路誘導看板の設置による分析ですとか、渋滞の迂回マップのほうを作成しての配布、それからホームページ等での情報発信というのを行っておりますので、町としても同様に情報発信に努めてですね、そちらから来る場合は迂回のほうをしていただくというような案内をしておるところでございます。そして、ひたちなか・那珂湊方面から大洗に来る場合はですね、海門橋というのは迂回するということはなかなか困難な状況であると思っておりますので、混雑する時間を避けていただく、そして可能ならば公共交通機関を利用していただくといったところで、分散化が図れるようにですね情報発信のほうを行って緩和策に努めていきたいと思っております。

その情報発信につきましては、現在、商工観光課においてはですね、新たな観光情報サイトの立ち上げを準備しているところでございます。それによってリアルタイムな情報発信といったところまでは、なかなか難しいところがございますけれども、例えば観光施設の混雑状況ですとか、なるべくその日にですね現地を訪れるにあたって有益な情報、観光施設の情報、それから例えば潮干狩りの情報ですとか、海水浴場の情報、リフレクションビーチの情報などを一元的に発信するサイトのほうを立ち上げようと準備しているところでございます。そのなかでですね、道路状況につき

ましても混雑予想や、それから迂回路の案内のほうをして緩和のほうを図っていききたいというふう
に思っております。以上です。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員のご質問にお答えいたします。

観光課長のほうで看板とか、いろいろ迂回の話はしていただきましたが、生活環境課としまして
はですね、よくですね信号の話なんかもよく出てきますので、ちょっとお話をさせていただきたいと
思います。

先日もですね県警の信号の担当の方にちょっと話をさせていただいたんですけども、やはり信号
についてはですね、一定の範囲の地域で管理しているので、1カ所だけを長くするとか短くするとい
うのは難しいとは言っていましたけども、管制センターというところで道路の混雑状況というのは
ある程度見ていると。あまりにも混雑した場合は、限度がありますけども、そのなかで調整はして
いるというようなことを言っておりましたのでご紹介させていただきました。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。やはり町としては、いろいろな対策、取り組み
は、やっぱりいろいろ考えて行っているとは思っています。やはり先ほど生活環境課長のほうから
信号のほうですね、も検討して県警のほうにはお話をしているということもありますし、あそこは
海門橋のほうからアクアワールドのほうに左折できるようなレーンも新しくなりましたし、逆側で
すね、東光台のほうから来たほうの信号のところにも右折という形のレーンはできております。や
はり、でもどうしてもそれ以上にたくさんの方が来てしまうという現状なので渋滞になっているの
かなと思います。町としていろいろな対策はとってはいるとは思いますが、やはりそういった混む
ところの事業所ですね、特にアクアワールドはもう年々いろんなPRもしていることも踏まえて、
たくさんの方が来場されています。そういったアクアワールドとして、町はこういうふうな対策は
しているけれども、なかなかそれだけではうまくいかない、混んでしまうという現状を考えますと、
当事者のそういった施設のほうも何らかの対策を町と一緒に考えるっていうのも必要ではないかと
思います。そういったことを考えますと、やはり町とアクアワールド大洗であったり、海岸線です
ね、特にこれからの年末、海岸線魚市場とか、事業所あるところも結構これからの時期混んでいく
と思いますので、そういったところとの、そういう渋滞緩和対策に向けての協議とか、打ち合わせ
みたいなものを行っているのかどうかもお尋ねしたいと思います。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員のご質問にお答えいたします。

施設担当者との打ち合わせということでございますが、今、議員おっしゃったようにアクアワー
ルドとかそういうところとは定期的に打ち合わせのほうはさせていただいております。やはりです
ね、アクアワールドを例にとりますと、通常であれば大体平日ですと警備員のほうは大体6名で対応
していると。混みそうな時はその倍ぐらいは用意して対応しているということでございます。ただ、
やはり駐車場からあまり離れたところの対策というのは、アクアワールドではなかなか、自分の敷

地外ということで難しいというような話は聞いております。

先ほど議員からおっしゃっていただきましたが、海門橋から渡って左折して、途中2車線になるところがあるかと思いますが、そこでもアクアワールドは左車線へ行って、その車が詰まってしまうと本来右車線に行く車がそのまま連なってしまうというような現状も今ございますので、そのあたりは私どもではですね、看板のほうもちょっと考えていきたいなというふうに今現在思っております。

またですね、海岸線でもですね、あと、かねふくとかですかね、なんかもちょうど役場のほう側からかねふくに入るのにちょうどあの辺が、ちょっと危ないというか混む時もあります。かねふくさんとも話をさせていただいておりますけども、通常の平日であればそんな問題ないということなんですけども、やはり混む時は今言った場所から出ると難しいので、市場側のほうですかね、本来は職員駐車場なんですけども、休みの日とかお客さんが多く見込まれる時は、そちらの職員駐車場も開けて、向こうから出ていただくというような対策もとっていただいているところでございます。

またですね、先ほど観光課長のほうからもありましたが、あとですね、初日の出のやはり神社とかということで、先ほど打ち合わせやっているということですけども、それもですね、ちょうど昨日ですね、そういうような対策会議を開いているところでございます。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 定期的にというか、やはり混む時期、シーズンになる前にですね、事前にやはりそういったアクアワールドであったり事業者とかの打ち合わせを密にさせていただいて、いかに対策をとるかというのも必要だと思います。特にアクアワールド、私ちょうど夏休み最終の土日の時ですね、アクアワールドにイベント等のお手伝いがありまして2日間アクアワールドの入り口のところに待機する状態でいました。その時にですね、たくさんの方がもう開場前に来てしまっ、もう30分ぐらい開場を前倒しして開いたという状況のなか、本当に駐車場のほうもですね、朝もう9時前には渋滞にはまっていたというそういう状況を見ました。その時に、先ほど課長のほうからもあったように、混雑時は警備員のほうを6人に増やすというふうなお話もありましたが、やはりそういった対応ですね、施設のほうがどのようにそういう警備員、誘導する方たちと話をしているのかわかりませんが、その対応が対策になっているかどうかというところは疑問に思いました。というのは、やはりアクアワールドの先に県営の駐車場が広くあります。そういったものもうまく活用して、渋滞をしている人たち、運転士、ドライバーのほうにですね、そういった情報をですね、もうちょっと、今ここで並ばなくてもこの先へ行けば県の駐車場が広くあるというふうな広報もできるのではないかっていうのは感じました。やはりそういった現場の対応というところを、その当事者だけではなく、その現状を知っている、町としてですね知ってる人たちが一緒になって協議をして、よりよくするのも一番大事かなって思いますので、そこは定期的にそのシーズンなる前の段階で、そういった話し合い、協議を密にさせていただいて、少しでも緩和になればと思いますので、そちらも検討していただきたいと思います。お願いします。

先ほど観光課長のほうからもお話があったとおり、情報発信ですね。それも一番重要かと思いますが、これから観光サイトのほうでそういった情報の発信もしていくとは思いますが、やはり今回ですね、このひたちなか・大洗リゾート構想のほうのところから、こういったチラシが出ているということはありますが、やはりこういった情報が早めに出ることが大事かなと思います。一番は交通渋滞になっている時に、タイムリーにそれがわかれば一番いいのですが、やはりそれは町としてできることできないことがあって難しいのかなと感じるので、やはり事前にですね、そういったイベントとか週末の混む時には、こういうふうな状況になりますよというふうな情報の発信はできると思います。そういったところで大洗町のホームページとか、特に祝町と大洗駅前ところでサイネージもありますので、そういった活用をして、そういう渋滞緩和対策に取り組むことも考えて、今までもね、何度かやっていると思うんですが、今まで以上に何か今後取り組むことができるのかどうかお聞きしたいと思います。お願いします。

○飯田議長 小沼秘書広報課長。

○小沼秘書広報課長 小野瀬議員のご質問のほうにお答えしたいと思います。

今、水族館のほうとですねサイネージの話題なので、一つ事例をご紹介したいんですが、海の日3連休の時にですね、サイネージのほうに先ほど言った県営駐車場のほうにお進みいただくと比較的スムーズに駐車できますよという内容は掲載させていただいた経緯のほうがございます。またですね、この間の三浜駅伝が行われたところなんですが、こちら、もう通行止めですよっていうのを、あの祝町のサイネージですね、のほうには掲載させていただいたということで利活用のほうは図ってございます。

また、ホームページのほうなんですが、花火大会とかあんこう祭の時はですね、交通規制の時間帯とかですね、そういうものをやはり事前に周知しまして、来場者の判断のほうをサポートするような取り組みを今後もっと進めていきたいと思っています。現状でも商工観光課長がお答えしたようにやってはいるのですが、それをもっと充実するような形で進めてまいりたいと思います。

またですね、先ほど議員のほうから出たんですが、ひたちなか・大洗リゾート構想推進協議会のほうで実証実験のほうをいろいろ行っているんですね。それに基づいて効果的な周知のほうは、より進めてまいりたいと思います。

またですね、SNSですね、のほうでも、今、アライッペのXぐらいしかないんですが、インスタグラムとかですね、そういうものでもひたちなか市のほうでは実験のほうを行っているんですね。ただ、リポストとかそういうもので、こちらのほうが把握できない情報がどんどん広がってしまう場合もありますので、そちらのほうを検証しながら情報発信は進めてまいりたいと思います。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。先ほどの三浜駅伝の時のサイネージの活用と、私も見ました。あっこれわかりやすいし、いいかなって。どんどんそういった面でね、せっかく大きな画面のサイネージがありますので、使用していただいて周知のほうをお願いしたいと思います。

そのなかで駐車場マップとかっていうのも必要なのかなって思います。ホームページとかで、混雑時この駐車場も使えますよ、そこからだここの施設、徒歩でどれぐらいで行けますよというように、そういう駐車場マップとかっていうのも大洗町として、結構大洗、町なか、ここの役場の駐車場も土日とか結構空いてたりとかしますし、県の駐車場、町営駐車場といろいろ使える駐車場はあるかと思うんですね。やはりそこから、その自分が行きたいところに歩いてどれぐらいで行けるのかっていう情報もつけ加えてあげると、であればここに停めて、それぐらいだったら歩けるかなっていうのがわかれば、渋滞の緩和にもちょっとなるのかなと思いますので、そういった駐車場マップですね、ご利用マップというか、そういったのも作成して載せていただければいいのかなっていうのも感じました。宜しく願いいたします。

そういった情報発信をしながら、これから来年もですね、そういった観光客を誘致するにあたり、いろんなことを考えていくと思います。先ほども観光課長のほうから、大洗なかなかハード面の部分で難しいところがあって、もう現在、今年もオーバーツーリズムということで予想以上、もう大洗のキャパ的よりもたくさんの、思っているよりもたくさんの方がお見えになっていることはわかります。でも、やはり来年にはもっと来るんであろうということを考えますと、そこを今年度を踏まえて来年度に向けて、またどういうふうな対策が必要なのかというのも考えていかなければならないのかなと思います。でも、そのなかでも、やはり町民のやっぱり生活道路、町なかは町民の生活道路が第一、そういうことを考えますと、やっぱりそういう交通整備も必要ではないかと思うんですけれども、それについて何かお考えがありましたらお尋ねしたいと思います。

○飯田議長 長谷川商工観光課長。

○長谷川商工観光課長 それでは、小野瀬議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、今後に向けての対策ということで、先ほども来年度のイベントに向けての対策というようなご質問もいただきました。やはりですね、今年の状況等をよくしっかり分析した上で対応していくといったところになりますけれども、そのなかで、ちょっと今の質問とはちょっと外れるかもしれませんが、先ほどのイベントといったところも踏まえましてですね、一つ考えられるのは、イベント時についてはパークアンドライドといったところで、別なところに駐車場を設けて、例えばバスで輸送するといった方法もあるかと思います。ただし、これもですね、例えばバスレーンを設けるですとか、バスのみの通行するルートを作るとかということをしていないとですね、結局は一般の車と一緒にバスの方も渋滞にはまってしまうというような問題もあるかなというふうに思っております。また、公共交通機関の利用促進ということで、公共交通機関を使ってくださいというようなお話をしておりますけれども、公共交通機関のほうもですね、やはり輸送力には限界があるといったところなので、これも時間帯によってはだいぶ混雑するというようなところもございますので、やはりイベント時においては、例えば花火大会であれば早めにご来場いただくであるとかそういったところですね。それから、先ほど駐車場マップといったことをいただきましたので、大変参考になるご意見だと思いますので、そういった駐車場の情報等もしっかり提供させていただいて情報発信のほうをしてですね、混雑緩和に努めてまいりたいなというふうに思っております。

そして、今後ですね、観光地としての観光客と、そして地域住民と共存していくためのストレスのない交通環境といったところでございますけれども、これも議員からもありましたけれども、やはり今現在ですね道路状況、道路環境を考えますと、根本的な解決というのは難しいというふうには思っておりますけれども、現実的にですね地域の方にもご迷惑をおかけしている場合もあると認識しております。ですがですね、大洗町は観光の町でございますので、この人口減少時代において町の将来に向けて継続的な町の発展ということを考えてもですね、観光の振興といったところは重要だというふうに考えておりますので、何とかですね住民生活と観光といったところを両立させていきたいというふうに思っておりますので、やはり繰り返しになりますけれども、迂回路の案内ですとか混雑情報等の情報発信を強化してですね、できる限りの混雑緩和に今後も努めてまいりたいというふうに思っております。

また、その分散化というところですね。分散化を図ること、また、閑散期への誘客といったところの対策についてですけれども、今後ですね、休日の分散化や、あるいは有給休暇の取得促進などもですね、国などを中心に議論されていく、また、民間企業においてもですね、休日の分散といったところも推進されていくのかなというふうに思っておりますけれども、現状においてですね平日、それから閑散期に分散化を図るにあたってはですね、今までと同じではなかなか進まないのではないかなというふうにも思っております。逆にその平日をですね魅力あるものにしていく、平日が魅力があるものですね、例えば何か平日ならではですね特典があったりですとか、平日にイベントを行ったりですとか、そういった来町の動機づけになるようなものがあればですね、平日に大洗に行ってみようかといったところで効果も上がってくる可能性があるのではないかなというふうに思います。ただし、これはですね、行政にできるものではなくてですね、観光協会ですとか、あるいは観光事業者など、全体的な取り組みが必要になってくるのかなというふうに思いますので、そういったことも踏まえまして、今後も多角的なですね視点をもって、ほかの地域の事例なども研究しながらですね、また、関係機関や民間との連携、そして意見交換等を更に進めながらですね、観光振興と生活環境の維持向上といったところの両立を図れるように努めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。やはり細分化ということは、すごくいいことだと思います。やはり前々からですね大洗町に関しては、平日でも結構、もう年齢高い方々が結構平日にドライブがてら来てっていう状況は増えているかと思います。やはりそういった時間に余裕がある方をですね、是非ともその平日に来ていただいて、大洗町をどんどん活用していただくというそういった事業もどんどん進めていただきたいな、そこには町だけではなく観光協会、各関連の観光事業者ですね、そういったところともお話をさせていただいて、そういった活用をしていただきたいなと思っております。

先ほど、やはり住民の生活道路、そこが一番大事なところだと思っております。そういったところを考えますと、特にですね、こういった渋滞の時に一番大変な思いをしているのが祝町地区の方

たちなのかなというのは実感しております。よく地区の方からも、全然午前中は動けないし、午後になったら今度は逆方向が混んで、水戸に行く方向だってと、今までとは逆方向ですね。今度は戻る方もいらっしゃるの、ほんとに一日動けなくなるっていう声も聞いて、これってもう道路どういうふうになるのっていうのも多々聞くことがあります。これからですね、たくさんの方が来町していただくっていうことももちろんなんですけれども、やはり地域住民の生活道路の確保が大事だと思っております。現在ですね、祝町から五反田区間において渋滞緩和や地域住民の生活道路の確保という整備の観点から、関根祝町線、吉沼磯浜線の工事が行われていると思っておりますが、その進捗状況であったり、今後そこが開通するにあたって、どういうふうな効果があるのかというのを町として考えているのかもお尋ねしたいと思います。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどからですね渋滞で、観光課長のほうからですね、なかなかハードを整備して渋滞を緩和させるということが難しいのかなというお話があったかと思うんですけれども、今現在ですね、祝町地区、議員おっしゃったとおりですね、関根祝町線、吉沼磯浜線というところの路線の整備を進めてございます。こちらにつきましては、スクリーンのほうですね、上側が関根祝町線、五反田側から高台に上がる道路ですね、こちらについて約320m、——もう一つですね、吉沼磯浜線でございます。こちらにつきましては旧県道的那珂湊大洗線からですね涸沼川へ向かう道路というところの約600mを整備してございます。進捗状況というところでございますけれども、令和6年度から8年度にかけて道路改良工事のほうを実施します。8年度につきましては、区間全体に対して舗装工事の予定をしております、令和8年度中の完成というところを目指してございます。こちらですね、できた後の効果というところだと、旧県道のほうにつながるというところで、五反田地区から祝町方面に抜けるというところの意味でいえば、かなり通りやすくなるのかなといったところが考えられるんですけれども、一方でですね、供用開始後ですね、渋滞回避のために、休日とかそういったところでですね迂回路として利用されるというところもちょっと考えられまして、そうなりますとですね、五反田地区内の交通量が多くなって、最終的に混雑が発生して、ちょっと周辺環境が悪化するということもちょっと懸念がされるのかなといったところもあるので、そういった対応はですね、今後、関係各課とですね十分協議していきたいと考えております。

またですね、やっぱり渋滞緩和というところかというと、吉沼磯浜線の区間が今、涸沼川の途中で止まっているんですけれども、やはり先ほど観光課長からあったとおり、出口が限られているという部分で、出口をもう1カ所作することで渋滞緩和というものが進むのではないのかと考えておりますので、引き続きですね吉沼磯浜線から延伸してですね、涸沼川の橋ですね、そちらの整備の早期事業化につきましては、こちら県になりますので、県に要望を継続してまいりたいと考えております。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 ありがとうございます。令和8年度には完成予定で、これで少しでも渋滞

緩和につながればということですが、やはりそうなったらなったでまた違う部分が渋滞になってしまわないかっていう懸念もあると。そういうことを考えますと、やっぱり早期にその先ですね、これがせっかく道路ができて完成してつながったにもかかわらず、やはり違う意味の渋滞になってしまうよってなっては、やはり町民としては、えっじゃあどこを通ればいいのっていう感覚になっていくのかなと思います。やはりこれもできましたら、そういった渋滞が思われるというところには、じゃあこういうふうな対策として、こういうふうな迂回路じゃないですけど、また迂回路っていう形にはなってはしまうんでしょうけど、そういった部分も早めに考えていかなければいけないのかなと思っております。やはりこういった情報もですね、よく今、ナビも新しくなると、ほんとに細い道も出てきてしまっ、特に祝町地区の方だと渋滞の時に県外のおっきな車が細い道に入っ、動きがとれない。なので自分のところ入ってもいいよとか、そういった対応もすることがあるよっという話を聞きます。だから、結構ナビがあっても使えないっていう状況も考えますと、やはり祝町地区のなかでもですね、やっぱり道路の整備っていうのも必要なのかなっていうのは実感しました。やはり今もお話があったとおり、やはりこれが開通したとしても、先につながる道路もまた考えていかなければならないっていう状況があります。

それで最後に町長のほうにもお伺いするんですけども、来年から益々大洗町にお越しなる方は増えていくと思います。そうした状況のなか、渋滞緩和対策、道路整備を進めていって、何よりも町民の生活道路を確保していただき、住みやすい町だと町民がまず実感しないことには、せっかく観光のお客さんが来たとしても、えっでも私たちには何のメリットもないよね、逆に生活しづらいよねっていうふうな実感しかないと思います。そういうことを考えますと、今後ですね、これからこういった渋滞緩和を考えて、町としてどういうふうに進めていくのかお尋ねしたいと思います。それと踏まえて、やはり町だけではこういった状況はいくらやってもその先、特に大洗は今でいう県、道路であつたら国も関連してきますし、海門橋、平戸橋、ましてや51号もですね、下りになりますと、大洗から戻る車が機構の手前ぐらいが2車線が1車線になりますよね。あそこの信号がすごい渋滞になります。そういったことを踏まえると、大洗町だけではなかなか対策をしても、そこが進んでいかないっていう状況を考えますと、近隣の自治体ともしっかり協議をしていただいて、このせっかく観光地としての大洗がもっと盛り上がるためには、いろんな協議をしていただかなければならないと思いますので、こういったお考えで進んでいくのかお尋ねしたいと思います。

○飯田議長 国井町長。

○国井町長 小野瀬議員からは、我が町で恒常的に抱えるそういう問題についてのご質問、ご提言をいただきました。私もこの課題については、極めて重要な課題であるということを再認識して、できるところからしっかり進めてまいりたいと思っております。

世の中、ゼロサム社会と言われておりますけども、私は常に個人的にであります但し思っておりますことは、渋滞で果たして得するところはあるのだろうか。何かを得れば、誰かに対価が払われるってことがありますけども、これがゼロサム社会ですけども、誰が得するだろうかって考えた時に、渋滞ほどこのいわゆる誰も得しないそういうこの事象の顕著な一つではないかというふう

に思っておりますので、しっかり今おっしゃったことを胸にしてこれから進めてまいりたいと思っています。

では、何からできるのか、どこから取り組んだほうがいいのかということでもありますけども、現実的な課題として、例えば理想的に言えば今2車線であるところを4車線にする、6車線化にする、さらには橋を新設するということではありますが、これについてはもう一朝一夕にはいかないところがありますので、今ある環境、今あるこのインフラのなかで、すなわちいろいろ担当課長からこれからの方策について申し上げましたけども、少し知恵を絞って、また、議員からもお話がありますように、様々なその方策を考えながら、朝令暮改、また、試行錯誤で、あまり考えずに物事進めていったんだって言われがちかも知れませんが、とにかく実証実験も含めてやれるところはしっかり進めてまいりたいと思っています。

一つには、一つ一つ私は潰していくことがよろしいのかなというふうに思っています。今、議員から個別具体的に箇所が出ましたけども、例えば洄沼橋については、51号線、洄沼橋のほうは混んでいますけども、51号線、夏海方面へ向かうところは若干スムーズに交通が流れるというような、そういう状況下でも洄沼橋周辺が混むということがありますので、できるだけ迂回をしていただくというそういう措置を、もっともっと徹底させていただきたいと思っています。そして、併せてこの海門橋がありますが、これはもう構造的なところが極めてありますけども、これもできれば迂回していただく。さらには、リアルタイムでいろんなことを発信するということの困難さはございますけども、今後いろいろなこの機器もだいぶできておりますし、例えばここの場でも何度か申し上げましたが、ひたち海浜公園事務所のほうから市場調査ということで、ひたち海浜公園に訪れた方、例えばネモフィラ、コキアの時に、そういうこの観覧をした方がどういう今度は観光動態を、すなわちとるのかということ、例えばひたち海浜公園でコキアの観覧をして、そしてお魚センター、そして海門橋を渡って水族館、そして我が町のかあちゃんの店周辺に訪れる、かねふくに訪れる、そして神社に訪れると、こういうことを可視化していこうという、すなわちデータ化していこうというようなところでリアルタイムでやっていくというような話もございますので、私どももそういうプライバシー保護の問題も併せてしっかりとクリアするなかにおいて、しっかりそれはリアルタイムでそこが見れるような環境も近い将来、そんなに遠くない将来につくれるのかなというふうに思っておりますので、そんなこともこの技術革新が進むなかで私どもで進めていきたいと思っています。

一つ言えば、今度、火災感知カメラを設置いたしましたので、ああいうものももしかしたらさらなるその高度化利用、活用に資していくことができると思っておりますので、そういうものもしっかり十分に活用していきたいと思っています。

それから、信号機の限界ということのお話を担当課長から申し上げましたけども、よくよくその話をしてみると、だいぶそのAIの技術が進んでおりますので、近い将来、もっとこの信号機が利口になるだろうというような話があります。これは誰もが経験していることですが、渋滞して進行方向は、もう赤信号で何度も青になっても反対側というか交差側からは車の通行がない。しかし、渋滞している側が赤で待たされるというご経験、誰もがされていると思いますが、これももう調整

で、今は少し探知機置いてやってますけども、これも信号そのものがすなわちカメラになって、AIとして機能するようなことが今後可能であろうというようなお話もありますので、そんなものもしっかり期待をして、例えば実証実験として大洗あたりからやりたいというような話になるように、繰り返しこれは県警並びに所轄署に要望していきたいと思ってます。この間、交通安全キャンペーンに小野瀬議員にもご参加いただきましたけども、あの際にも水戸の署長ともお話をし、大洗の交通渋滞対策については、今後もしっかり話をしていきたいというようなお話をいただいておりますので、私どもこれ真剣に対応していきたいと思っています。

何故ならば、議員からも繰り返し、これは冒頭申し上げるべきところでありましたが、繰り返してお話がありましたが、行政の危機管理として私はしっかり進めていかなければならないと思っています。ともすれば、皆さん方、こういうイベントやりますから大洗へお越しくださいよ、また、こんな素敵で大洗ですから、是非食べても遊んでも、また、憩いの場としても非常にいいところですよって申し上げておいて、お客様の誘客をしておいて、いざ大洗町へ入ろうとしたら1時間も2時間もかかるっていうんでは、これは全くもう真逆の話で、いずれこれは少し飛躍した考えかも知れませんが、アメリカのようにマクドナルドのハンバーガーを食べて自分が太って、それを訴えて、マクドナルドが負けるような時代でありますから、そういうふうな願いをしておいて来てください、誘客をして、それでいて例えばそこで渋滞になれば交通事故のリスク、追突事故のリスクも増えるし、不快指数も上がりますから、そういうことで何か起きた時にこの町の不作為が問われかねないところでもありますから、危機管理としてどこまで何をしたかということも問われる時代に入っておりますし、そしてもう一つは、議員が言われるように、私は最終形としてこの観光に携わる方々というか、我々が観光をしっかりと進めていながらも、住民の皆さん方に不快指数が上がるようなそういう帰結をもたらしたならば、むしろこの町のなかで分断が起こってしまったのは、これはもう私どもで望むそういう結果ではありませんので、往々にして例えば鎌倉であるとか京都であるとか、もうオーバーツーリズムをもう超えたような範囲のところは、そういう傾向、先ほど議員がおっしゃったように観光客誘致しても、得するのはそういうその観光業に携わる方々で、俺ら一般住民は全く関係ないというような、その分断に近いようなそういうこのむしろ行政に対する、すなわち憎悪感が増幅し、また、今の様々な施策を進めるにおいて大きな障壁になってくるようなこともありますので、私はそこは絶対に避けなければならない。今であるならば、そういうことに至る道をしっかりと防ぐことができると考えておりますので、非常にタイムリーなご指摘であると私は受け止めて、しっかり進めてまいりたいと思っています。

そして今いろいろと申し上げましたが、これまで幾つか見ていて、例えば花火大会の時、昨年は非常にうまくスムーズにできましたが、今年は同じようにやった帰結として何となく路上駐車が増えてしまったということ。これをしっかり整理できなかったという、そういう反省がありますので、これも所轄と一緒にしていく。さらにはもう警備員の増強を図っていくということをしっかり進めていきたいと思います。個別のことになりますけども、もう一つ加えて申し上げますと、今度は正月の時期になりますと、宮下周辺のところ、毎回皆さんから車が動かない、あとは危険だと

というような苦情、また、ご提言いただいておりますけども、ここ最近はいぶ担当課、さらには水戸警察署、そして近隣の皆さん方が協力をして、いぶスムーズな流れになっておりますので、例えば、原因といたらおかしいですけども、神社にお越しいただく方々で渋滞し、また、水族館にお越しいただく方々で渋滞しておりますので、それぞれ私はいつも申し上げているんですが、社会的責任のなかで、例えば神社、神社の敷地を外れて今度はすなわち神磯の鳥居へ行かれる方々があそこを横断するところが非常に危険だとなれば、これ神社としてやっぱり社会的責任のなかで警備員を多く雇っていただく。あそこで警察が交通誘導しては、非常にもったいない、簡単に言えばもったいない。すなわちもう、役割分担のなかで言えば、警察はもっと大きな、グローバルな視点で大洗の交通体系について円滑化を図るようなそういう対応をしていただくということでありますので、これはもう警備員がやってというだけ。これはもう水族館も同じで、さっきおっしゃったように2人を6人に増やしたところでどうなんだと、正にそのとおりで、もう一つ加えて言うならば、質のいい警備員を置いていただくことでスムーズな流れが作れるんじゃないかということがありますので、私どもそういうこともしっかり進めてまいりたいと思っております。

それから、幾つか申し上げましたけども、公共交通の活用ですが、これは是非私どもでも、SDGsの理念にも即しておりますし、また、公共交通、昨日も菊地議員からもお話出ましたが、鹿島線のすなわち応援にもつながっていく話で、これは鹿島線を応援するということは、すなわち第一義的には鹿島線の応援になりますけども、やっぱり住民の足として、また、我が町の誇りあるそういう路線でありますので、ここをしっかりと維持していくためには、私ども鹿島線の応援につながるそういうものが極めて大事だと思っておりますので、公共交通を利用していただく。ただ、先ほど申し上げましたように、輸送には限界がありますし、脆弱性も多く見られておりますから、このバランスをどうとるか、それから、じゃあ茨城交通で運営する路線バスということになりますと、ここも我々の子どもの時代と違って時刻表を見ますと、非常にもう歯抜け担っているところがありますので、そこに誘導するという点については、もっともっと事業者といろいろ協議をしながら進めていかなければならないというふうに思っております。

何はともあれこの交通体系のなかで、ぐるっと迂回をしていただくとか、今できる範囲で、そしてリアルタイムでいろんなこと知らせるようなことをしっかりと私どもで確立をしていくとか、もうできるところからしっかり進めて、そしてさっきは全く難しいという話をしましたけども、長期スパンに立つならば道路の拡幅であるとか、橋の改良であるとか、例えば一つ言えば、東水戸道路については乗り口のところ、右折レーン作っただけでいぶ渋滞が緩和されましたので、あとはさっき申し上げたように、信号機のいわゆる円滑な誘導であるとか、こんなものも交通の責任を持つ県警などと連携をしながら、しっかり私どもで進めていきたいと思っています。これ住民の皆さん方が、本当に何度も申し上げるように、このことによって日常生活に困難を来すようでは、私ども観光地としてせつかく誘客対策を進める、更に観光地として様々なイベントをするということが本末転倒の帰結となってしまう可能性もありますので、十分にそうしたこと、議員がおっしゃったことをしっかりと胸に刻みながら、これは担当課だけでなく全庁的な課題として、大洗町としてしっ

かり前へ進めるような、そういう対策、そして防災集団移転促進事業と同じようにモデルケースとなるような、そんな私ども取り組みをしっかりとしていきたいということをここに宣言をさせていただいて答弁とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 いろいろとご回答いただきましてありがとうございます。ほんとに内容的には、質ですね。質をやっぱりよくしながら行っていくのが大事かなと思います。やはり町民の皆さんの生活道路をしっかりと確保することが重要であり、それで町民の皆さんにご理解とご協力をいただきながら、観光立町として安全な町、町民にとって住みやすい町っていうのを大洗町がしっかり考えているんだよということを踏まえていろんなご回答いただいたと思っております。

今日はすいません、聞きづらい声で長時間にわたりご質問させていただきました。ありがとうございます。以上で質問を終わりにします。

○飯田議長 ここで暫時休憩をいたします。なお、会議再開は午前10時40分を予定いたします。

(午前10時31分)

○飯田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時40分)

◇ 勝 村 勝 一 議員

○飯田議長 10番 勝村勝一議員。

[スクリーンを使用しての質問]

○10番 勝村勝一議員 自由民主党の勝村勝一と申します。それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。今回は12月ということで、今年は一度も外してありません。4回目、やらさせていただきます。

知ってますか、身近な災害リスクということで、これ誰でもきつと関わる問題ではないかなと思ってますし、一番重要な生活に関しての課題かなと思ってます。

1問目、生活環境課長にお尋ねしますが、1年間本当にすいません、4回ずっときつと生活環境課に負担をかけたかなと思ってますけども、宜しくお願いいたします。

まずね、一番大事なことは、住民に認識させることだと思ってますし、東日本大震災から来年の3月11日で14年目に当たると思います。非常に住民は、もう3年か、5年、7年、10年、14年になると、もう大体あまり意識のなかに入っていないのではないかなと思ってますし、昨日もありました、地震。ありましたよね。あのぐらいでは、きつと住民驚かないかなと思ってますけども、今後の課題としては防災・減災対策に役立つ今アプリ、ツールを作っていて、住民に認識していただくのが一番よろしいかなと思ってますし、若い方もこれだを見ていただける可能性もありますし、直近

ね、やっぱり住民守らなきゃならないと思いますので、その点十分考慮して答弁お願いしたいと思いますが、14年経つ、間もなく経ちます。今年1月1日に能登で大きな災害、能登半島地震が発生し、多大な被害がありました。また、今年の8月に日向灘を震源としたマグニチュード7.1の地震が発生し、東南海地震臨時情報として巨大地震注意情報が国、気象庁から発表されました。さらには、9月に能登半島において多大な大雨の被害が発生するなど、このような災害には、現在、今、この時でも起こる可能性を秘めております。災害対策には、自分自身で備える、まず一番大事なのは、これ自助努力、自助ということで、地域で助け合う共助、行政が最終的な段階で、なった場合にきつとね無理でしょうから、すぐ対処できないと思います。行政も皆さん家庭持ってるし、なかなか早急に全員集まれないと思いますので、その点は最終的には公助ということで、それまでには共助ということで地域で地域を守ることが必要なと思ってますし、町民自身が自助ということで防災意識を高めるための防災ツール、常に意識ができる体制をとらなきゃならないかなと思ってますし、町としてこのツールに関してどのように思っているかお尋ねをします。すいません。あの1万5,000の600ぐらいの生命、財産がかかってますので宜しくお願いいたします。すいません、1問目といたします。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員のご質問にお答えいたします。

自助ということで、どのような防災のツールがあるのかということでございますが、町で用意しております防災ツールについて幾つかご紹介させていただければと思います。

まずですね、浸水区域やですね避難所の場所が掲載されております津波とか洪水のハザード区域が載っているハザードマップですね。また、土砂災害の区域が載ってます土砂災害ハザードマップがございます。またですね、皆さんのご家庭のほうに全世帯に配布させていただいております個別の受信機がございます。また、同じようにですね、災害情報を屋外で放送している防災行政無線が、こちらについては町内に51カ所ございます。またですね、今現在、町の公式LINEのほうもですね、最初のところを見ますと、そこでも防災情報というところが押すところがありますので、そこから防災情報を見られますので、これもツールの一つかと思っております。さらにはですね、町の設備というわけではございませんが、県内市町村どこもあるんですけども、茨城県防災情報ネットワークというものがございまして、よくですね皆さん、災害の時にテレビのテロップの上のほうに流れるものがあるかと思います。これがですね町のほうに端末がございまして、こちらで災害情報を入力すると避難所開設しているとか、そういうものが流れると、そのようなシステムもございます。

ツールとしては幾つか紹介させていただきましたが、議員おっしゃるとおりですね、町民自身が意識を高めるためにはということでございますが、一つの方法としましては、先ほど紹介していた、やはりハザードマップですね、それら見ていただきまして、自分のお住まいの地域がどのような場所にあるのかと、ハザード区域内なのか、そうじゃないのかというようなことを確認していただく必要がまずあるかと思います。そこでですね、例えば自宅がですね、浸水が想定される区

域の場合は、まずそこから離れるというのは当然のことでございますが、その辺の確認をすることが大事かと思っております。それぞれですね、そういうものを見ながらですね、それぞれの避難行動をどうとるのかといったマイタイムラインというものがございまして、今、画面のほうにハザードマップのなかにもですね、マイタイムラインというものを掲載させていただいております、そういうものを皆さんが確認していただいて、そこに記載していただくというのも自助の助けになるのかなということになっております。そういうことで作成していけば、少しでも災害のリスクが減るのかと思っております。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 ありがとうございます。ハザードマップということで説明をしていただきましたけども、各ご家庭にはね、配布はしてあると思います。町内でね、回覧板で回っていると思いますが、家庭でそれを利活用しているかどうかが一番懸念なので、大体ね、貼ってある方が何%かわかってます。大体きつとね、100枚配ったら10軒ぐらい貼ってあるかなってような感じだと思うんだよね。最初は見ると。だけど次の段階、そのうちに下手すると新聞のリサイクルにきつと出される可能性もありますし、紙媒体なので利活用する方もいるかもしれませんが、そのようなあれば、アンケートはなかなか難しいでしょうけども、調べてありますか。確認してますか。だったらね、やはり今一番使うの、これなんだよね。お年寄りもきつと作ってると思うんだ。だったら、こんなに入れていただいて、紙媒体もしばらく必要だと思いますけども、今度、我々も紙媒体がなくなりつつありますけども、それを考えると、ダブルで、なかなか年寄りこれ、使いこなしてないと思いますけども、そういう方策も必要かなと思うんですが、課長、2問目の答弁お願いしたいと思いますが。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員の再度のご質問にお答えいたします。

ハザードマップですね、ご家庭でどのくらいの方が例えばどっかに貼っているとか、その辺は統計のほうは取っておりませんが、まずですね、私どものほうで過去に全世帯にですねハザードマップについては送付のほうはさせていただいております。ただですね、今言ったように、しまってしまう方とか、どっかにやってしまう方ももちろんいるかとは思いますが、そのなかで町としてどうやって広報とかをしていくのかということかと思えます。

先ほどもですねツールのなかで町の公式LINEというものを紹介させていただきましたが、その防災情報というところを押していきますと、ハザードマップにが見れるようになっておりますし、また、町のホームページのなかにも掲載のほうはされております。

先ほどですね、やはり議員おっしゃっていただいたように、今やはりスマートフォン、皆さん持っておりますので、そこでハザードマップと打って検索すると、大体一番最初にですね、国土交通省のほうでですね運営しておりますハザードマップポータルサイトというものが出てくるかと思えます。そこからですね大洗町のハザードマップの見えるようになってくるかと思えます。

とにかくいろんな方おりますので、町としましてはですね、このハザードマップ、そのほかのこ

とに関してもそうですけども、いろいろな方法で広報というか周知のほうをしていきたいと思っております。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 課長、すいません、再度すいませんけど、さっきの利活用の件、の確認、大変でしょうがやっていただかなきゃなんないかなと思ってます。意識の改革としてね、それをやらないと、さっき南海の警戒が出た時に、意識があったのはたったの10%。一番意識があったのは水、水の確保が76%。ほんとに災害あったときの経路とか何かを確認した人はいないと。ゼロではないでしょうけども、そういう感じなんです。だったら、やはり正直言ってなかなかアンケート取れないかもしれませんが、電話でね、ある程度抜粋していただいて、1万5,000だから、1,500人ぐらい抜粋していただいて、どうですかと、使ってますかという形でやっていただけることもあると思うんですが、課長、一番早急な対策としてはいかがですか。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員の再度のご質問にお答えいたします。

そのあたりのですね、どのくらい貼ってあったりとかっていうようなその辺の統計でございますけども、町のほうでですね災害ばかりじゃなくてですね、そういうようなもしアンケートがですね、取る機会がございましたら、ちょっとそういうものも検討していきたいと思えます。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 これ早急にやってください。今、原子力の災害があったときの説明会開いてますよね。そこでこれやってくてもいいんだよな。時折。あとね、一番簡単なのは、常会長に頼んでアンケート、これから総会始まりますから、来年大体、決算時期になりますので、そういうところでやっていただいて、アンケート取ってもらって報告してもらえばいいんじゃないですか。どうですか。課長。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員の再度のご質問にお答えいたします。

その辺はですね、議員などともですね、ちょっとご相談させてもらいながらですね考えていければと思いますので宜しくお願いします。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 このテーマちょっとね、もう次にいきたいと、ちょっといっぱいありますので次にいきたいと思えますけども、課長、十分今の件ね、検討していただいて宜しくお願いしたいと思えます。今日も原子力のやつできっと説明会ありますよね。6時半からだっけ。だから、そういうところでちょっちょっちょっ聞いていただけると、手挙げていただいて、どうかなと思えますが、すいません、そこら辺使ってください。

じゃあ3問目いきます。原子力災害について質問いたします。

原子力災害の広域避難計画を策定したと思えますが、ホームページに記載されているのは確認していますが、町民に対しての周知については、今、さっきもちょっと言っちゃったんだけど、どの

ように考えていますか。再度お尋ねをいたします。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員の再度のご質問にお答えいたします。

どのような周知の仕方ということかでございますが、今ですね、議員のほうにも言っていました広域避難計画について説明会のほうを、おとといからですね、おとといと昨日と今日とやらせていただいているところでございます。そこでもですね、いろんな意見も出てますので、その意見についても町のほうでもですね、いろいろと参考にさせていただきながら、そこは対応していきたいと思っております。

またですね、先進地なんかを見てもですね、原子力災害についての冊子のようなものをですね作っているところもありますので、来年のほうですね、予算計上のほうさせていただきまして、それを作成して町民の皆さんにですね配らせていただく予定となっておりますので、そのような形でやっていきたいと思っております。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 再度の質問、すいません、昨日、菊地さんからもろもろ出ましたけども、原子力災害なった場合は非常に厳しいかなと思いますし、6市町ですよ、避難先、千葉県銚子市、旭市、東庄町、もろもろあと3件ということですよ。で、菊地さんから昨日出ました、第2弾ではきっと間に合わないと思うんだな、次に。向こうも全滅しちゃった場合には、第3、第4まで考えなきゃなんないし、その利活用は姉妹提携も済んでる都市ありますよね。そっちの利活用するのかなと思ってますけども、課長、認識はありますか。すいません、後で町長にも答弁してもらいますけども。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員の再度のご質問にお答えいたします。

避難先の第2、第3の避難先とかなる場合というの、ないとはもちろん言えません。今、議員おっしゃるようになりますね、友好都市とかそういうのもございますけども、昨日も説明させていただきましたが、第2の避難先については、基本的にはですね県のほうが市町村側でやはり取り合いにならないような形で調整するというような決まりとなっております。ただですね、友好都市、大洗町は多くありますので、そういうようなものはですね、あるというのは頭に入れながらですねやらなくてはいけないと思いますので、議員のおっしゃるとおり、その辺を考えながらやっていきたいと思えます。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 菊地さんはその点出なかったから、僕今日質問してますけども、13市町村といろんな部分で協定結んでるし、そこら辺のとこ、第3、第4段階、第5段もあるかきつとね。一番遠いのは青森ね、ありますよね。北海道もあります。苫小牧は、商工観光関係のきっと交流だと思いますけども、それを考えると、栃木、あとは群馬、あと向こうも、岡山、いろいろあります。青森もあります。秋田もあります。そういうことを考えていただいて、計画のなかにやっぱり入れて

おいていただかないと、きっとね、入ってると思うんだけど、そういう考えも持っていないと、ただね、今度輸送の観点もありますよね。向こう着いたらもしも遠いところへ行った場合には、いろんな物資とかなんかもあるでしょうから、その時は職員もきっと、なった場合よ、1人か2人についていかなきゃなんないと思いますけども、細部にわたってね計画をしていかないと、1万5,000人の生命を守れないと思いますけども。ただ、輸送、その場合もきっと自分で行ってくれる、行けるという可能性もありますし、そういうことで細かくまで課長すいません、人間が僕細かいんで、質問しますけども考えてます。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員の再度のご質問にお答えいたします。

本当に災害の時はいろいろなケースがあるかと思います。やはり友好都市、先ほど例えば避難先というようなこととお話させていただきましたが、ただですね、ただというか支援の仕方というのはいろいろあるかと思います。避難先であったり、物資であったりとか、そういうものもございしますので、やはり能登なんかの場合でもそうですけども、実際被災を受けたところというのは、なかなかもう自分たちで身動きというのはとれないかと思います。そういった時にですね、うちのほうでも受援計画というものがございしますので、そういうところで、できるだけ自分たちでは動くということではなくてですね、ご支援いただけたところであればご支援いただくところがきて、そこで例えば物を置いて、それで完結するような形でやっていくのが一番いいのかなと思っております。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 課長、もろもろね計画考えてると思いますけども、一番近いところは東海ですから、前は福島だったけども、それを考えていただいて、これ98万人、避難しなきゃなりません。で、もしもバスついたらバスありませんよ。茨城県で何台あると思いますか。7,700台から8,000台しかないんだよ。それきつと取り合いになるとと思いますけども。ただ、昨日の答弁だと、自分の車で行けと、行ってくださいというようなことなんで、これ大渋滞できつとね、避難先まで着けないと思うんだ。下手したら1日で行ける方は最高、2日で行ったらもっと、下手せば3日、4日とかかる可能性もありますけども、そこまで考えてらっしゃいますか。すいません。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員の再度のご質問にお答えいたします。

原子力災害の場合ですね、基本はやはり車で移動ということになっております。車がない方とか、いろんな事情があって車で移動できない方についてはバスで移動すると。バスの台数、今、議員のほうに言っていただきましたが、バスのほうもですね、やはり先ほどの避難先じゃないですけども、県内で何台あったとしても、やはりそこで市町村間で取り合いになってはまずいということで、そこは県のほうでまとめて調整をして配備をするというようなことになっておりますので、そういうようなバスで逃げるとか車で逃げるといったことが想定される場合は、もう早めに県のほうにそこはお伝えしておいて、大洗町のほうに調整をしていただくということになっております。

またですね、渋滞の件に関してですけども、原子力災害、いろんなケースはあるかと思いますが、基本的には事故の進展というものがございしますので、例えば東海村の5 k m圏内に関しては放射性物質が放出される前にもう逃げるといような計画になっておりまして、そこから30 k m圏内については、例えば20マイクロシーベルトを超えた場合というのは、1週間以内に避難ということになっておりますので、そこは順次避難していくと。そこでは渋滞は確かに発生するかもしれませんが、その基準に従ってですね、避難できるようにやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 課長、ありがとうございます。これ十分に計画、細部まで立てていただいてやっていただきたいと思いますけども、一番バスの確保はね、44市町村あつからね、5台ずつだつてもうそれで何台、2,000台以上いっちゃうでしょう。10台だと4,400台、ということは、人数割がなかなか難しいかもしれませんが、そういうことで細部にわたってこれは原子力災害に対しての、東日本大震災でやられているわけですから、現に、受けてますから、その前は戦争で2カ所、原爆落とされてますし、そういうことを考えていただいて、細部にわたって、課長、すいませんけども計画を立てていただいて宜しく願いしたいと思います。最後に細かくきつと町長にお願いしたいと思いますけども。

続いて、消防のほうにお尋ねします。次長、すいません。先日、消防本部において火災を感知するA Iカメラを導入しましたが、今後どのような形で運用していくのか、まだまだね、今、運用初期なので、どんな感じかと思いますが、A I火の見櫓ということで、この間説明受けましたけども、すいません、宜しくお願いします。昔、僕らの若い頃は火の見櫓がありまして、そこで監視体制とったり、あとはホースを干したりなんかしましたけども、次長すいません、宜しくお願いいたします。

○飯田議長 二階堂消防次長兼消防総務課長。

○二階堂消防次長兼消防総務課長 勝村議員のご質問にお答えいたします。

消防本部では、議員おっしゃるとおり10月に火災監視等A Iカメラを消防本部の訓練塔最上部に設置をいたしました。このA Iカメラは24時間365日ですね、火災の監視をするものです。

現在は、このA Iに火災検知を学習させている段階で、今後、試験運用を経て来年1月頃に本格運用を開始する予定です。

このA Iカメラの運用につきましては、運用要綱を作成しておりまして、本格運用に向けて今後は試験運用期間中に、この要綱の実効性などについて検証と見直しを行い、確実な運用につなげてまいります。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 今、試験段階ということで、勉強段階にA I入っているということで宜しくお願いしたいと思いますが、で、範囲として、これは説明受けてますけども、再度、次長、どのぐらいまで範囲として監視がとれるか、それをちょっとお尋ねしますけども、きっと住民わかっ

てないと思いますんで、すいません、宜しくお願いします。

○飯田議長 二階堂消防次長兼消防総務課長。

○二階堂消防次長兼消防総務課長 お答えいたします。

A I カメラの検知する範囲についてのご質問ですが、これはですね、先日の式典でのご説明でも目安として800mというふうにお答えさせていただきました。ただ、この800mという目安なんですが、800m先の15 c mの炎を検知しますという、A I カメラのその性能をお伝える、ご説明する一つの指針であるとお考えいただければと思います。これがですね、1 k m離れたら検知できないのかという、そういうことではなくてですね、例えば1 k m先、カメラのモニターに映る画で、それがA I カメラが検知できるほどの炎の大きさであるとか、例えば15 c mは無理でも30 c mになれば検知できるとか、そういう指針というふうにお考えいただければと思います。ですから、あくまでそのモニターに映る範囲で炎や煙を検知するとお考えいただきたいと思います。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 目安として800なんだけど、最大範囲は、最大の距離はわかります。さっき1 k mぐらいでも15 c mぐらいのあれだったら感知可能だという、で、小高い山がなくて真っ平ら、ほんとに平らなとこだと、どこら辺まで距離で、最大距離、どのぐらいまで感知可能ですか。

○飯田議長 二階堂消防次長兼消防総務課長。

○二階堂消防次長兼消防総務課長 お答えいたします。

その最大でどのぐらいまで検知可能かというところまではですね、まだ私ども把握できてなくてですね、ただ、カメラの性能で、どこまでズームアップできるかというところに依存しているところがございますので、そこら辺も含めてこの試験運用のなかで検証はしていきたいと考えております。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 ありがとうございます。今後の課題だと思うんで、そこら辺のともね、最大800ではなくて、この倍ぐらいとか、1.6 k mとかなる可能性もあるわけでしょう。正直言って、宇宙衛星、衛星ものすごく性能がよくて、はい、かなりのあれでこう、まあそれは全然こうあれが違うんだろうけども、はい、お金も違いますし、あれは数千億円かけて上げてますから、下手すると——すいません、これは、規模が違うんで、国サイドなんで、すいません。今後ともね、早急に監視体制がとれるように、今年いっぱい大体、で、1月から本格運用に入ることなので、住民もきっとね期待していると思いますし、宜しくお願いしたいなど。

今後もう一つ、課題として今1個しかついてませんよね。町全体的を網羅すると、32.1平方あります、大洗。それを全体的に網羅すると、あと何個欲しいですか。

○飯田議長 二階堂消防次長兼消防総務課長。

○二階堂消防次長兼消防総務課長 お答えいたします。

今ですね、1台設置いたしました。この性能も含めてですね、今後、検証をしていきまして、で、その有効性であったりとかそういったことを検証しまして、町に例えばまだ配備してないところは

あると思いますんで、そこは何台必要で、それで町内全体を網羅できるというところの台数に関しても、今後検討していきたいと思っています。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 再度お聞きしますけども、今度の新庁舎にもつける予定。あと、そこら辺のとも考えてます。あとね、もう一つ、小高いとこだと、大洗小学校とか中学校の辺りにつけた場合はどうですか。高台。今、ついてるとは何メートルだっけ、あすこ。十何メートルだっけか。ですよ。それが10倍になって100メートル以上とこにつけた場合は、どんな感じなんだろうね。そこら辺まで業者の方に聞いてます。俺ちょっと聞かないちゃった、この間。はい、すいません。

○飯田議長 二階堂消防次長兼消防総務課長。

○二階堂消防次長兼消防総務課長 お答えいたします。

まず、新庁舎に設置を検討しているかというご質問ですが、これですね、あそこのその新庁舎の最上階から見てですね、どのぐらいの範囲が見えるかっていうのがまだ想像ができませんので、そこはまだ検討しておりません。で、今の設置してあるA Iカメラに関しては、移転も踏まえてですね、全て映像等は電話回線等でつながるようになってございます。

また、今後のその高台、例えば小・中学校に設置してはというご提案ですが、これにつきましても、その町内全域を網羅できるには、どこに設置するべきかというのはよく検討した上で、また、今のそのA Iカメラの性能が信頼に足るものであるかということも含めてですね、よく検証した上で検討していきたいと思います。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 信頼度ね、今年中やって、来年度本格運用して、ある程度信頼度は確保できると思いますし、この間ちょっと見させていただきましたが。で、この間ちょっと業者さんに聞いたらば、町全体を網羅すんのは、あと4台か5台かなというような話をしました。だから、そういうことで今度ね、予算の確保もしていかなきゃなんないし、全体的な網羅するにそういう感じかなと思ってますし、次長もちょっと聞いたかもしれませんが、そんな感じで業者さんお話をしましたので、今後そういう胸算用もってて、これからの町のほうに要望をしなきゃならないと思いますけども、宜しくお願ひしたいと思います。消防本部終わります。

都市建設課長にお尋ねいたします。現在、町では、洪水・浸水対策として、掘割、五反田地区周辺において、防災集団移転促進事業を実施しております。その進捗状況を説明していただきたいと思います。防災集団移転促進事業の対象者はどのぐらいの件数があるか宜しくお願ひいたします。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

掘割・五反田地区周辺地区の防災集団移転促進事業の状況ということでございます。こちらにつきましては、災害危険区域内のですね対象家屋72戸、約80世帯200名弱なんですけれども、についてですね、常陸河川国道事務所と協力しながらですね高台移転を促進する事業となっております。

全国的にも事例が少ない事業ということでですね、マスコミ等新聞でも取り上げられていただい

て、国からもですね注目されているという事業になってございます。

現在の進捗状況でございます。令和6年6月にですね国土交通大臣の同意を得まして、順次ですね、対象の家屋補償調査のほうを実施しております。その終わったところですね、につきまして、移転に向けて地権者の方とお話し合いをしているところでございます。

令和6年度につきましては、約10件の契約を予定しております。以上でございます。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 ありがとうございます。11月30日の新聞、出てました。26年度までに半数超移転と。できますか。土地の確保がきっと難しいっていう、住民の方が言われてますけども、72戸のうち36戸以上の移住をということで、はい、決まりつつありますけども、ある方は何か東光台に来る方も1人いたね、僕の知ってる方なんだけど、そういう方もおりましたので、早急な土地の確保のスピーディーなあれをやっていただかなきゃならないと思ってますけども、どうですか、移転先の対象地区が磯浜町、桜道、五反田、磯道のエリアという範囲が決まってると思いますけども、さらに今、関根祝町線の道路作ってますよね。吉沼磯浜線もそうなんだけど、その沿道、これ調整区域なんで、それをちょっと外していただかないと、ちょっと無理かなと思うんですが、あそこだと土地あります。結構ね。そういうことで考えてらっしゃいますか、課長、すいません、お尋ねいたします。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 再度のご質問にお答えいたします。

移転先の対象区域としまして、こちらのスクリーンのほうに映っております点線の中で囲われているところが移転先の対象区域となっております。こちらにつきましては、区画整理区域内、祝町周辺地区の区域内ですね。あとは旧磯浜町の既存市街地で、ハザードエリアを除いた区域でございます。こちらにつきましては、移転対象者の方ですね、医療・福祉、商業、公共的な生活サービスがですね持続的に確保されるような区域といたしまして、居住誘導区域として設定したものでございます。

またですね、先ほどご指摘がありました市街化調整区域だが入ってないんじゃないかというお話だったんですけども、市街化調整区域であってもですね、祝町周辺地区計画の区域や曲がり松、祝町線の沿道ということも含まれておりますので、必ずしも市街化区域じゃないといけないというところではございません。

議員ご提案のですね関根祝町線沿い、先ほどもご質問がありまして、令和8年度供用開始というところで目指しているところなんですけれども、現在こちらにつきましては、居住誘導区域というところからは外れてございます。この道路ができてですね、今後、水道等のインフラ整備が進むことでですね、やはり宅地化、ある程度既存の市街地のなかに移っていただくということが求められておりますので、その道路ができたことによって宅地化が進んで、そこに住んでいただける方が、ある程度確保できたというところであればですね、この居住誘導区域というところに追加することも可能となっております。ただ、この区域のですね変更というところに関しては、やはり国の同意

が必要となりますので、ある程度のちょっとハードルがあるのかなとは考えております。

で、移転対象者の方ですね、今現在、移転先の確保ということで、不動産業者のほうとですね相談して探していただいているところでございます。この対象エリアのなかにですね空き地が少なく、ちょっと確保が難しいと、議員おっしゃるとおりですね、そういった声も聞かれてございます。町としましてですね、移転先地の確保ということで今後につきましてこの居住誘導区域内、赤の点線の区域内の空き地についてですね、町からですね文書等になると思うんですが、その地権者の方にですね、空き地の売却の意向があるかどうか、そういった意向調査も含めてですね、移転先地の確保というところに努めていきたいと考えております。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 課長、わかりました。スピーディーなね、あれでお願いしたいなと思ってますし、だから、土地がなかったらきっと移動できませんので、宜しくお願いします。これ終わります。

再度、都市建設課長にお尋ねしますけれども、あとは災害に重要な役割を果たす橋、前からちょっと話してますけども、涸沼・海門橋は、涸沼橋の場合は、昭和17年にできた橋なので82年、海門橋は70年経過しておりますし、現在、涸沼橋は修繕工事を行われておりますが、耐用年数としてね、耐用年数が過ぎてるのではないかなと思うんですよ、もう。年齢からいうと、高齢者、海門橋も高齢者寸前、僕らの子どもの頃に海門橋はできました。そういうことを考えると、前回の震災で崩れなかったのが不思議かなと思ってますし、で、涸沼橋のほうも、いや、よくもったなと思ってます。戦前ですよ、戦前。戦前にできた橋がまだねあるんで、それを思うと、建て替えのあれは今全然上がってませんが、要望だけはしとかなきゃなんないかなと思ってますし、これ落っこったらね絶対無理だし、それを考えれば、さっき関根祝町線、吉沼磯浜線、出ましたけども、もう一本ほんと橋があるとなね、逃げられるんだよね。1、2、3と4本、5本くらい。大貫橋もこの間の場合は橋梁上がっちゃったということで、通行止めになりました。そういうことも考えて、一番重要な涸沼橋、メイン通りの橋、一番みんな通ります。大型トレーラーも通ってます。あの大型トレーラー、何とかありませんかね、あれね。向こうの、国道をこう回っていただいて、港湾のほうに、町長これ大変だろうと思いますけども。よくもってます、涸沼橋。ほんとに頑張ってます。下に橋桁いっぱい増やしていただいたんで、もってると。僕らの子どもの頃、橋桁2本しかなかったなかつたと思うんだ。あそこで海水浴しました。だからそういうことを考えて、橋の問題、いかがですか、すいません、これ重要ですよ。落っこっちゃったらアウト。1回しかないんだよ、向こうへ抜けるしかないよ、鉾田のほうに。すいません、その点宜しくお願いいたします。ちょっと答弁お願いします。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 再度のご質問にお答えいたします。

橋ということでですね、涸沼橋につきまして昭和17年3月に施工されて、実際には80年ですか、程度経っておるというところで、強度的にどうなんだというところのご質問かと思います。こちらにつきましてはですね、災害時、大洗町から水戸市方面にですね渡る非常に重要なインフラという

ところでございます。

こちらの橋につきましてはですね、県道ということで茨城県のほうが維持管理のほうをしてございます。茨城県ではですね、平成21年にですね橋梁長寿命化計画というものを策定いたしまして、平成27年、令和4年ですね、に改定を行いながら計画的に維持管理に努めていると聞いております。

涸沼橋につきましては、平成30年度から令和元年度にかけまして、地震対策のための耐震補強工事が行われておりまして、耐震性は確保されているということでございます。

現在行われている工事でございますけれども、こちらは通常の維持修繕の対応としての範囲で工事を行っておりまして、内容といたしましては、鉄筋コンクリート製の床板、ちょうどアスファルトの下にコンクリートがあるんですけれども、そのコンクリートがちょっと劣化しているということで、そのコンクリートの補強工事を行っているところでございます。

いずれにしても橋につきましては、5年ごとにですね橋梁定期点検というものを実施しておりまして、その結果に基づいて適宜修繕を行いまして安全性を確保していきたいということでございました。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 課長、ありがとうございます。よくわかりました。今後とも宜しくお願ひしたいと思います。結構ね、たまにこう、あそこ、穴が開いてるとこが随分ありましたので、すいません、宜しくお願いします。

続いて水道、すいません、上下水道。

能登半島地震、1月1日ありました。非常に厳しい状況で、多大な被害を被って、インフラ整備が破断しました。それを考えると、大洗の今後、耐震化並びに今、新しいあれやってますけども、そこら辺でちょっとお尋ねしますけども、課長すいません、宜しくお願いします。

○飯田議長 大塚上下水道課長。

○大塚上下水道課長 ご質問にお答えいたします。

まず、能登半島地震のですね被害はですね、広範囲に、かつ復旧が長期化したといったところで、国が非常に重く受け止めております。そうした状況を踏まえまして、国の動向としては、災害時において上水、水道と下水道の両方の機能を確保することが重要と考えておりまして、避難所などの重要施設に接続する上下水道管路の耐震化を計画的・重点的に進める必要があるため、今年、全国一斉にですね緊急点検を実施いたしまして、11月にこの結果をですね公表いたしました。

この緊急点検の結果を踏まえまして、上下水道耐震化計画を令和7年1月末までに策定するということになっておりまして、おおむね5年間で耐震化を完了することが国から求められております。

続きまして、町の現状でございますけども、町の現状といたしましては、令和5年度末時点で上下水道の基幹管路が23.2kmございまして、そのうち未耐震、耐震化されてないものが16.3kmございます。耐震化率としては30%、全国の平均が今39%なので、十分ではないという状況でございます。一方、下水道に関しては、幹線管渠6kmありますけども、うち未耐震化は2kmとなっております。

まして、耐震化率は66%でございます。となっておりますが、特に水道管につきましては、石綿セメント管が大半を占めておりまして、耐震性を有する管路へ更新することが急務となっております。

今後、どのように上下水道管の耐震化を進めていくのかということでございますけども、今後は広域化の事業計画にですね、先ほどの耐震化計画の内容等を盛り込みまして、町負担の少ない国の交付金制度を活用しながら管路の耐震化をスピード感をもって進めてまいります。また、下水道につきましては、まずは耐震診断を行いまして、必要であれば耐震化のほうを進めてまいります。以上でございます。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 ありがとうございます。上段で5年間で完全に耐震化の整備をすると。できますか、5年間で。何か業者も少なくなってるし、結局ね、未耐震もいろんな管のあれもなかなか難しいかなと思うんですが。すいません。

○飯田議長 大塚上下水道課長。

○大塚上下水道課長 ご質問にお答えします。

まず、16.3kmという非常に長い延長がございますので、全てを5年間でというのは少し難しいかなとは思っております。ただ、しかしながらですね、幹線管渠につきましては、重要な太いパイプですね、これにつきましては来年度から積極的にですね交付金を使いながら整備してまいりますので、影響が大きいところに関しては5年以内で何とか整備のほうを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 課長、ありがとうございます。十分に計画立てて、5年以内で終わるようにお願いしたいと思います。

それでは、生活環境課とまちづくりに最後の質問をいたしますけども、今後の災害に対しての施策はどのように考えているか伺います。併せて、まちづくりも同じ質問で宜しくお願いします。最後に総括として町長にお願いしたいと思います。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員のご質問にお答えいたします。

今後ですね災害に対しての政策はどのようにということでございますが、現在ですね、今、国土強靱化計画というものの改定作業を現在行っているところでございます。国土強靱化計画というのはですね、東日本大震災の経験を通じまして災害発災後に事後対策を行うのではなく、平時から事前防災及び減災などの施策を実施するための計画ということになっておりまして、これからですね、生活環境課だけではなくて役場全体のことになってきますので、各担当課とですね調整をしながらですね、どのような施策とか事業を計画に入れるべきかというのを検討をしていくこととなっております。これはですね、補助事業にも影響してくる場合もございますので、よく精査しながら計画策定を進めていきたいと思っております。以上です。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 勝村議員のご質問にお答えをしたいと思います。

これまで一連の答弁を申し上げたとおりですね、防災集団移転を含む総合的な浸水対策の推進、それから橋梁、水道といった社会インフラの強靱化、さらには消防力の強化、こういったハード面の対策と併せまして、やはりソフト面での対策というものが重要になってくると思っております。防災に関しまして、しっかり住民への情報の提供、それから注意喚起に取り組むこと、これは大規模化、さらには激甚化、多様化する災害への備えに重要であると考えております。

また、身を守る観点で申し上げますと、今、高齢化が進展をしております。人口の構造が変化するなかで、やはり自助、共助、公助といったバランスのとれた、そしてこの時代に合った地域防災力の在り方を考えながら総合的な防災・減災の対策を進めていかなければならないと思っております。

こうした問題等を踏まえながらですね、現在、第6次総合計画中期基本計画、これは令和7年を初年として4年間の計画になりますけれども、こちらの策定に向けて取り組んでいるところでございまして、本日午後には総合計画審議会を開催をいたしまして、またご議論をいただく予定となっております。引き続き大洗町の将来都市像である幸せ無限大、不幸ゼロの実現に向けまして、特にこの防災の部分でありますと、政策の1に掲げる住民の命と生活を守るまちづくりの実現に向けて、各課連携の下、取り組んでまいりたいと思っております。宜しく願いいたします。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 一人一人の皆さんの防災意識の醸成のためには、すなわち誰かが警鐘を鳴らし続けなければならないと、こう言われております。勝村議員におかれましては、時にこの鳴らし続けるということは、オオカミ少年的で損な役回りでありますけれども、我が町の防災の父として、常にこの警鐘を鳴らし続けていただいておりますこと、この場をお借りし、改めて敬意と感謝、御礼を申し上げる次第であります。

個別具体的に申し上げますけれども、まずは防災ツールであります、防災ツールについては予算との兼ね合いもございますけれども、常にアップデートをして最新の機能のものを皆様方にご提供していきたいと思っております。ただし、議員からご指摘がありますように、例えばハザードマップをお配りしても、10%ぐらいしか掲示されていないんじゃないかと、こういう現実もありますので、この辺につきましては、やっぱり事前防災については、しっかりこの政策評価も含めてPlan・Do・See、どのように活用されているのか、そして皆さん方がこういった意見を持たれているのかということを、常に一方通行ではなく双方向制にして、しっかり常にアップデートを図ってまいりたいというふうに思っております。

それから、原子力災害に伴う広域避難計画の策定においては、議員からもこれまでも数多くのご提言を寄せられて、やっと策定することができました。しかし、何度も申し上げますように、これで終わりではありません。しっかり実効性を担保していかなければなりません。一昨日から説明会を開催しておりますが、皆さんにご参加をいただいて、直接この計画のなかで、我々はプレイヤーでありますけれども、すなわちこの計画によってもし災害が起きた時に大きな受けを受ける

住民の皆さん方から様々なご提言やご質問をいただいて、我々も非常に気づきの多い、そういう有意義な説明会となっております。ですから、私は朝令暮改の批判があったとしても、やっぱりいいことは即取り入れていく、すぐ計画に反映させるということをしていく、それから、しっかり実効性をこれから一つ一つ担保していく、皆さん方が安全と安心は違うということ、よく言われておりますけども、皆さん方が、せっかくこの実効性を持っていても安心感が得られなければ、行政の信頼がなければ安心感を醸成することはできませんので、しっかり皆さんが安心が得られるような、安心感をもって日常生活を送れるような環境づくりに私どもで邁進をしていきたいと思っております。

これは昨日、菊地議員のご質問に対しても答えさせていただきましたけども、まずはこの広域避難に至るような事象を起こさないように、しっかり安全管理をしていただくように事業者にはこれからの要請をしてまいりたいというふうに思っております。

加えて、この火の見櫓機能でありますけども、皆様方のご承認によって順次進めさせていただきました。1月から本格的なスタートをいたしますけども、まだまだその実証実験の段階でありますので、これからA Iにどうこの研究、そして機能を強化させていくのか、そういう作業もしていかなければなりませんし、願わくば議員が言われましたように、全町的にこれを活用できるならば、非常に安心が担保されることにつながってまいりますので、これもまた予算との兼ね合いもございますので、しっかりそうした国の交付金などを活用して、でき得るならばしっかり検証を進めながら、そしてこれを町内全域に設置することによって、プライバシー保護の問題とかそういうこともしっかりとクリアした上で設置して、みんなの安心が担保できるならば、思い切った措置を私どもでとりたいと思いますので、その際にはさらなるご指導をお願いしたいと思います。

そして、先ほど小野瀬議員のご質問に際しても申し上げましたけども、この火の見櫓機能は多岐にわたる機能を持っておりますので、例えば高齢者の見守りであるとか、さらには防犯、そして今後は渋滞対策等にも役立つものというふうなことも言われておりますので、そうした延長線上にあるものもしっかりと模索をしてつかみ取っていききたいというふうに思っております。

防災集団移転についても様々なご懸念を勝村議員からは出していただきました。私どももこれから適地の選定、さらには皆さん方に円滑に移転していただくために、様々な土地の提供をしていかなければなりませんので、しっかりこの土地所有者の皆さん方にご協力いただけるような環境を構築することによって、様々なこのいわゆる対象者の皆さん方に情報を提供していきたいと思っております。

そして、この関根祝町線等が開通することに伴う周辺でありますけども、これは私どもとしては、できればそうした対象地、いわゆるこの移転地が拡大されることは、もう願ったり叶ったりの話でありますので、繰り返しにわたって要望をしてまいりたいと思います。これは大臣同意を取らなければなりませんので、政治的な動きをしていかなければなりません。当初これ今にして思えば、差し込み型としてスタートいたしましたけども、五反田地区だけと言われていたのを少しずつ拡充していただいた経過もございますので、できれば将来目標と申しますか、理想的な形としては、大洗全域をこの対象地域として、大洗はもともと一つのコミュニティであると言われるぐらい、それ

だけ人間関係も濃い密接した非常にまとまりのいい自治体でありますので、防災集団移転のいわゆる創設理念であるA地区からB地区へ、すなわち1のコミュニティを移転するというその理念に合致すると思っておりますので、私どもこの対象地域の拡大については、しっかり要望してまいりたいと思っております。

先ほど海老澤課長から申し上げましたように、このインフラの整備、橋の問題、さらには道路の問題、そして消防力の強化、それぞれそうした問題については、公共インフラについては、適宜適切に私どもで整理をして、しっかりと調査をかけて、そうした対応ができるように、その機能を維持続けられるような対応をしてまいりたいと思います。これは私どもだけでできる話ではありませんので、国や県にこれは要望を続けること、さらにはそうしたところに忘れ去られないように、常に声を発し続けること、勝村議員が常にこの防災について警鐘を鳴らしていただいておりますように、私どももこうした点をしっかりと忘れることなく全庁一丸となって公共インフラ、もう住民生活に直結するとても大切なインフラでありますので、しっかり整備促進を図れるように頑張りたいと思いますので、これからも我が町の防災の父として、燦然と輝いていただいて、ご提言、ご質問、そしてまた我々をご指導していただければと思っております。ありがとうございます。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 町長、ありがとうございます。多岐にわたってご答弁ありがとうございます。最後に一言、関東大震災から101年目です。いつ起きてもおかしくないです。終わります。

○飯田議長 ここで暫時休憩をいたします。なお、会議再開は午前11時50分を予定いたします。

(午前11時40分)

○飯田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時50分)

◇ 今 村 和 章 議 員

○飯田議長 9番 今村和章議員。

[スクリーンを使用しての質問]

○9番 今村和章議員 それでは、一般質問のほうをさせていただきたいと思います。

今回のですね一般質問、消防庁舎の建て替えの優位性ということで質問させていただきますけども、これまで議会に対しまして消防庁舎の建て替えのほうはですね、何回とも、幾度もなく説明していただきまして、我々議会のほうはですねほぼ把握していると思っております。私自身は思っておりますけども、しかしながら、町民の方のなかには何でその建て替えが同じ場所じゃないんだとかですね、また、何で大貫台に移転するんだという、まだ疑問、そしてまた、場所を移動すること

によつての不安感を持っている方がですね、多くまだおられまして、そういう方から我々議員もですね、私以外にも多分いろんな議員がですね質問されているんじゃないかなと思っております。私自身は大貫台に移転することは賛成でありまして、反対ではありませんけども、ですので、改めて今日はですね、質問をさせていただきますけども、ですので、皆さんがわかっている内容のこともですねあると思いますが、質問をさせていただきたいと思ひます。

まず初めにですね、消防庁舎建て替え、移転する理由について質問をさせていただきたいと思ひます。宜しくお願ひいたします。

○飯田議長 二階堂消防次長兼消防総務課長。

○二階堂消防次長兼消防総務課長 今村議員のご質問にお答えいたします。

町では、これまで消防本部内部および消防本部と町関係各課との検討を経まして、外部有識者による検討会で検討していただいた結果、移転が必要であるとの答申を受けて移転を決めました。

移転が必要であると判断した理由は大きく二つございます。一つは、東日本大震災において町を守るべき消防本部庁舎が津波浸水の被害を受け、今もなお津波浸水想定区域内にあり、再び津波が襲来した場合、町を最後まで守り抜くことが困難であること。二つ目は、現庁舎は昭和53年に建設されましたが、当時の想定よりも職員数が増加し、飽和状態となっており、職員数を増員することができません。車庫も狭く、新型車両や設備、資機材の導入が困難な状態です。さらに、敷地全体が狭隘なために、様々な災害を想定した十分な訓練ができておりません。これらのことは、要因としまして、詰まるところ、庁舎自体および敷地自体が狭隘であるということが要因となってございます。今の時代の消防業務を行うにあたって、これらのことは今後支障を来しつつあるというふうに思われます。現状では、職員個々の努力により各種災害に対応しておりますが、現状のままでは将来的な消防本部の消防力強化が非常に困難であると考えております。以上の大きく二つの理由で庁舎移転を決めました。

また、新消防庁舎には、実災害に対応した実践的な訓練施設も配備する計画ですので、職員はもちろん消防団と共に十分な訓練を行い、職員、団員の練度を上げ、今よりも更に迅速的確な災害対応ができるものと考えております。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 次長、ありがとうございました。率直な感想ですけども、私も消防団でおりまして、実は11月29日・30日、茨城県の消防学校に幹部訓練として分団長・副分団長が幹部訓練に出席、参加させていただきました。そのなかで、やはり訓練のなかでありましたが、指令系統がなくなるということが大変町民の安心・安全を守るためには一番厳しい状態なのかなと改めて思ったところです。というのはですね、その訓練の中身ちょっとお話をさせてもらいますと、消防本部がその火災現場とかにこれなくてですね、分団がそこを担って、その時はですね、1分団、2分団というふうに班分けしまして、1分団長が全部指揮するというような感じでした。ですが、やはりやったことないことですから、なかなかね思うようにいきませんでした。まず図面上でやりまして、実際にも工程というんですか、やりましたけども、やはりそういう面では、指揮する部分が被災して

しまう、これが一番まずいんじゃないかなと私思っておりますので、やはり移転することに際して私は賛成して改めてよかったなと思っているところであります。

次の質問なんですけども、多分町民の皆さんでちょっと不安になっているのがですね、出動してから現地に着く時間帯だと思うんですよ。なので、改めまして、現庁舎から出動しまして一番端と端ですから、祝町地区、そして夏海地区に現着時間ですか、今現在でどのぐらいかかっているか質問したいと思います。

○飯田議長 二階堂消防次長兼消防総務課長。

○二階堂消防次長兼消防総務課長 お答えいたします。

庁舎移転を検討する際の資料として調査したものがございますので、これを基にお答えいたします。

この調査は、一般的な乗用車で実走しまして、信号待ちの際にはストップウォッチを止めて計測したのになりますが、実際の緊急車両の到着時間に近い値であるというふうに考えております。

この資料によりますと、まず現庁舎から祝町地区、アクアワールドまでで5分50秒かかっております。また、夏海地区、夕日の郷松川までで10分10秒かかっておりました。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 消防で10分以上かかるっていうのは、ちょっとやばいというかね大変なことかなと思っております。生命を守るためには、確か10分以内だと思ったんですけども、9分でしたか、ちょっと申し訳ありません、そこは不確かなんですが。

それではですね、移転先、大貫台に移ってからですね、今度、やはり祝町、そして夏海、同じ部分ですね、がどのぐらいに変化したのか、そしてまた、今いる磯浜にはですね、どのぐらいで現着できるのか、再度お聞きしたいと思います。

○飯田議長 二階堂消防次長兼消防総務課長。

○二階堂消防次長兼消防総務課長 お答えいたします。

先ほどの資料によれば、大貫台から祝町地区、アクアワールドまでで7分30秒、夏海地区、夕日の郷松川までで6分ちょうどです。また、磯浜地区ですね、今の現消防庁舎までで3分50秒で到着いたしました。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 今の時間帯を見ますと、全てが8分以内に現着できるということで、これまで夏海地区がですね10分以上かかっていたのが短縮された。祝町地区に関しては、少し延びますけども、今の庁舎ですか、でもですね3分台で到着できるということは、逆に言えばですね、やはり時間帯でも町内を網羅できるということの結果かなと思っております。ここの部分をですね、もっとPRしていけばですね、町民の方にもわかってもらえるかなと思うんですけども、これまでも庁舎の建て替えの理由というのはですね、町報、また広報等でですね示されていると思っておりますけども、なお一層ですね、9年度が施行ですから、それまでにですね時間ありますので、幾度となくですね、ちょっとお話してもいいんじゃないかなと思っております。

次にですね、庁舎が建設されたのは、先ほどの答弁でもありましたけども、昭和53年ということで、建物の構造もですね、現在の造り方と変わっていると思います。全く違っていいのかなと思っています。先ほど答弁にもありましたけども。そのなかでですね、職員の職場の環境というのが大事なかなと思っています。特にプライバシーの問題というのはですね、この現代ですね、鑑みる必要があるのかなと思っていますので、劣悪な環境があれば、その改善について質問したいと思います。

○飯田議長 二階堂消防次長兼消防総務課長。

○二階堂消防次長兼消防総務課長 お答えいたします。

今ですね、スライドで現在の消防庁舎の、これは職員の仮眠室の写真を映していただいておりますが、この写真では2段ベッド、ちょっと見にくいんですけども、2段ベッドになっています。現在の仮眠室はですね、部屋を二つに分けて、1段ベッドにして使用しております。この1段ベッドとした理由としましては、コロナ禍の間、今までの仮眠室では感染者が1名発生すると、そこから感染拡大する恐れがあったため、これ二つですが、分散してリスクを下げるような対応をとりました。しかし、1段ベッドになったとはいえ、オープンスペースで複数人が仮眠を取るというのは、感染拡大のリスクを伴いますし、職員個人のプライバシーに配慮しているとは言えず、この仮眠とはいえ、次の災害に備えるための休息が十分取れない場合もございます。このことから、新消防庁舎の仮眠室は全て個室というふうにして、感染拡大防止や各自のプライバシーの確保に配慮することとしております。また、出動体制を整えるためのスペースが今現在不足しており、今はですね車庫の一角で出動準備を行っておりますが、これがまた非常に狭く、職員同士の体が接触しながら防火衣を着用したりとかですね、して出動準備をとっております。このことに対しましても、新たに出動準備のための専用の部屋を設けることとしており、現状よりも迅速な出動体制がとれるものと考えております。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 今、課長の答弁のなかにもありましたとおり、私思っているのは、劣悪な環境と言いましたけども、やはり感染症、これもですね一時コロナが流行りましたから、今もですねインフルエンザ、また、マイコプラズマなどですね流行っております、私もちょっとマスクしているのは、ちょっと医者に行ってるわけじゃないんですけども、咳が出るとですねちょっと止まらない。やっぱりそうすると、こういう状態では、やっぱり安心してね、署員同士がね近づけないのかなと思っていますので、やっぱり個室があることによって、またそういう安心も生まれる、署員の体調も確保されるんじゃないかなと思いますので、これは是非とも進めていっていただきたい施設だなと思っています。

次の質問なんですけども、大洗町で消防員ですね、女性職員がおりません。県内見るとですね、だいぶ増えておりますけども、近隣市町村のですね女性職員の採用状況について質問させていただきたいと思います。

○飯田議長 二階堂消防次長兼消防総務課長。

○二階堂消防次長兼消防総務課長 消防本部や消防署に勤務し、火災や救急・救助の現場で住民の生命、財産を守る地方公務員を特に消防吏員というふうに呼びます。県内のこの消防吏員のうち、女性消防吏員の採用状況、勤務状況につきましては、県内24の消防本部中18の消防本部で既に、少ないところでは最低でも1名、多いところで14名の女性消防吏員が勤務しております。が、当消防本部を含めまして6つの消防本部では、現在のところ女性消防吏員が勤務しておりません。

国では、全国の消防吏員に占める女性消防吏員の比率を5%に上げるという目標を掲げておりまして、当消防本部でもこの目標を達成するべく、新消防庁舎には女性専用施設も配備する計画としております。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 近隣というか県内ですら6つの消防庁舎にまだ女性が配備されていないということで、国のほうも推奨しているということで、今回ですら新しい庁舎になることで女性専用の施設も設けられるということでありますので、是非ともですね配備していただきたいと思うんですけども、配備するにあたりまして女性署員がですね入ることのメリットですか、メリットというのはどういうことがあるんでしょうか。

○飯田議長 二階堂消防次長兼消防総務課長。

○二階堂消防次長兼消防総務課長 答えいたします。

一般的に女性消防吏員が勤務することの優位性といえますか、一般的に言われていることといたしまして、救急隊のなかに女性の救急隊員がいることで、女性患者やお子さんへの対応が円滑になることや、女性ならではのきめ細やかな気配りや異なる視点などにより、職場の柔軟性を高め、問題解決能力が向上するというふうに言われております。

女性消防吏員の採用が検討され始めた20年ほど前のことですが、当初は体力面において心配するような声もあったかと私自身記憶しておりますが、現在ですね、県内のほかの消防本部で勤務されている女性消防吏員の方を見ますと、体力面においても、また、訓練や業務に取り組む姿勢においても、男性職員に遜色ない活躍をされているというふうに思っております。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 正にね、女性活躍の時代かなと思っておりますので、是非とも宜しくお願い申し上げます。

次の質問なんですけども、新庁舎ができて、先ほど町内に戻ってくるの3分台という話でありましたが、町内に新庁舎からですね大貫台から入ってくるのには船渡大洗線を使うのが一番有利なのかと思ひまして、多分そういうようなルートかなと思っておりますが、東日本大震災の際ですね——ちょっとマップを出しますけども——津波で杉ノ下線、ちょっと見づらいですけども、杉ノ下線の部分はですね、ちょうど船渡大洗線と交差しておりまして、そこで津波が来たということで寸断されてしまったというのがありました。私も消防で、5分団でいました時に、ちょうどその当時、名前言うていいのかな、ココストアの所で私も待機してまして、ちょうどそこで警備をしたもんですから、目の前が本当に寸断されてですね、車が通ろうとした車もですね、大体ドアの半分

以上が埋まっていたというのを記憶しております。こういうような状況である場合に、町内にですね、迅速に救急、また、消防がですね入ってくることができないと思いますけども、その場合の対応というのはどのように考えておりますでしょうか。

○飯田議長 二階堂消防次長兼消防総務課長。

○二階堂消防次長兼消防総務課長 この磯浜地区と大貫地区が津波により寸断される、実際に東日本大震災の時は寸断されましたが、これはまた次の津波が襲来した時にも寸断されることは十分想定されます。その場合の対応といたしましては、まず現状ですね、現在の消防庁舎での対応と新消防庁舎での対応についてご説明したいと思います。

まず、現庁舎での対応は、大津波警報が発令されれば、直ちに資機材の一部を含めた必要最小限の消防本部機能を町の斎場へ一時的に移転させます。一時移転の際のその具体的な持ち出し資機材につきましては、まず非番職員用の防火衣等個人装備一式、消防用ホース、それに水上バイクおよびウエットスーツ、また、救急用の資機材としまして酸素ボンベや消毒用の機材、そのほかに発電機やバッテリーの充電器、また、危険物施設等の関係書類もございますので、そういったものと併せましてパソコン等を持ち出します。さらに、これらの作業と同時並行しまして被害状況調査や避難誘導のために町内巡回を行っていく計画です。

次に、新庁舎の場合の対応ですが、これも大津波警報が発令された時点で、即座に消防車、これはタンク車になります。消防車1台と救急車1台を津波が襲来する前に、その船渡大洗線を使って町の斎場へ派遣させます。ここで適宜町内巡回させ、対応することとしております。この作業といいますか、この計画は、消防力を二分することになりますが、各地区には消防団もおりますので、消防団とも連携して対応いたします。

また、現庁舎の場合でも新庁舎の場合でも、災害や津波、道路の状況を見極めて、必要に応じて国道51号線などを迂回して対応することも想定しております。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 ちょっと話がずれるかもしれませんが、今、消防団の話も出ましたので、ここにありますように5分団がですね、我々の分団がですね、ちょうど浸水区域でありまして、建て替えの時期も来ていますけども、数年にわたってちょっと決まっておられません。ちょっと浸水区域にあるということで、実際にはですね、詰所に前回戻れなかったんですね。大貫の分団、もう一つ言いますと6分団もですね、津波被害に遭いまして詰所に戻れなかったと。この5分団、6分団戻れなくてですね、6分団は御諏訪神社の公園でテントを張って警備したと、警戒したということでありますので、ちょっと話ずれるかもしれませんが、庁舎の建て替えについてもですね、ちょっとまた検討していただければと思うんですけども、ただこれ、今予算がないなかでやるので、ちょっとどっかのニュースで見ましたけども、二戸一の詰所ですか、ですから、消防車2台入る詰所、二つ造ると予算かかりますし、あと分団が減った場合に、また施設の在り方も考えなくちゃならないので、同じようなその5分団、6分団の区域の境目にですね、消防車2台入って、詰所が分かれてて、何かの場合には開けるような形でも構いませんから、そういうのもちょっと検討していただければな

と。ちょうど旧あぐ里の辺りがちょっと開発してますけども、あそこがちょうど5分団と6分団の境目なんですよ。ああいうところにですね、そういったその二戸一でもいいですから、ちょっと検討をしていただくと有り難いかなと思います。これは今回の消防庁舎のこととまた違いますので、次長、答弁は結構ですので、後でちょっとまた詳しくお願いしたいと思います。

それでですね、先ほどのちょっと機材の件で、最初っから機材って置いとけないんですか。結局その今の現場もそうですけども、かなり荷物持ち出しますよね。それって、かなりその時の時間のロスもあると思うんですけども、そちらに置いとくためにも、また建物が必要かもしれませんが、ある程度その場所に移動する前の部分として、そういう機材の運び出しというよりは、そこに置いとけるものがあれば置いといてもいいんじゃないかなと率直に思いましたけども、その点についていかがでしょうか。

○飯田議長 二階堂消防次長兼消防総務課長。

○二階堂消防次長兼消防総務課長 ご質問にお答えいたします。

その持ち出す資機材をあらかじめ斎場等に配備してはというご提案ですが、これは検討はしたんですけども、今のところその斎場にその資材を置けるスペースがないということで、その代わりですね、1分団の詰所と4分団の詰所に大きな倉庫がございます。こちらには消防用ホースであったりとか、そのほかに発電機等は収納してありますので、それは活用する計画であります。議員おっしゃるとおり、その持ち出す資機材が多くてですね、職員の手が足りるかどうかというところもございますので、そこら辺はあらかじめ分散してといいますか、そういうのができるようにちょっと検討していきたいと思います。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 次の質問なんですけども、今回新たな庁舎のほうにですね、ヘリポートが整備されます。これまでドクターヘリはですね、主に第4埠頭ですかね、第4埠頭を利用しております。あと夏海地区ですとエンジョイパークのほうのグラウンドも使ったことがあるような気がしておりますけども、ヘリポートが整備されることによりまして、そういったそのドクターヘリの在り方、利用の方法というのは、どのように変化、変わっていくんでしょうか。

○飯田議長 二階堂消防次長兼消防総務課長。

○二階堂消防次長兼消防総務課長 新消防庁舎のヘリポートの整備ですが、今、写真で映していただいています。庁舎の横にですね、専用のヘリポートを整備することとしております。このヘリポートは主にドクターヘリと茨城県の防災ヘリの離着陸を想定して整備する計画としております。

特にですね、議員おっしゃるようにドクターヘリに関しましては、現在、大洗第4埠頭をメインで、非常に使いやすいです。メインで使用しておりますが、新庁舎が完成すれば、まず安全確保のしやすさですね、と使いやすさの面で消防本部ヘリポートに下ろすことが増えるんじゃないかと考えております。

また、夏海、松川地区の救急車の対応や、さらに例えばですが、国道51号線で大きな事故が発生して、これも例えばですが、車両に挟まれるということも、そういうような事故が発生した場合に、

新消防庁舎のヘリポートにドクターヘリを着陸させて、医師をですね車に乗せて現場に派遣するなどの、今よりも幅広い活用ができるというふうに考えております。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 そうしますと、第4埠頭も使いながら、この1カ所にまとめるんじゃないくてですね、あらゆるその可能性を追求していくというような形でしょうかね。はい、わかりました。

次なんですけども、消防庁舎建てますとですね、一番ちょっと気になってるのが大貫台の今後ですよね。消防庁舎を建てたところで行き止まりになっております。庁舎の道路の前の延長ですか、これを抜く作業、抜くことによって夏海地区に、またより早く救急車、消防車が行けると思うんですけども、このことについて消防次長、そして道路を管理する都市建設課長にお聞きしたいと思います。

○飯田議長 二階堂消防次長兼消防総務課長。

○二階堂消防次長兼消防総務課長 お答えいたします。

新消防庁舎前の道路につきましては、今の計画では庁舎の前までは舗装する計画でありますが、その先はまだ私どもの消防のほうでは、その先についてはまだ未定というふうに聞いております。新庁舎が運用開始されても、道路は延長されていないという可能性が高く、その際は夏海、神山、松川地区へ緊急車両が向かう際は、一旦国道に出てですね、大きく迂回する形で各地区へ向かうこととなります。仮にこの道路が延長されれば、夏海、神山、松川地区への現場到着時間が短縮されるものと考えております。以上です。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

町として道路延長の計画というところでございます。こちらスクリーンのところで止まっております、こちら町道になります。こちらは8-2072号線というものでございます。こちら現在、大貫台の入り口、スクリーンのとおり行き止まりとなっておりますけれども、最終的にはですね、大貫台のなかを抜けまして、県道大洗友部線からですね神山十文字に抜ける、下りていく町道ですね、町道の6-08号線というところなんですけれども、そちらに接続する計画となっております。整備延長としては約1kmということで考えております。令和6年度についてですね、現在その新しく抜ける道路の法線の検討、どういうふうなルートでいくのかというところの検討を行っております。令和7年度につきましては、先ほど次長のほうからあったとおりですね、新消防庁舎前までの区間、約160mにつきましては道路の舗装工事までを実施する予定でございます。その先の区間につきまして具体的な整備というところにつきましては、令和8年度以降ですね、検討していくということになってございます。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 夏海地区の緊急対応ということで、先ほどもちょっとお話、抜ければですね、そちらのほうの対応ができるかなという話もしましたが、今の都市建設課長のお話のなかで検討していただけるということならば、早めにやっていただきたいと思います。何故かと言います

と、やっぱり大貫台の利用がですね、私、議員になってから大貫台が県から戻されてから全然進んでないですよ。千代田テクノはできましたけども、あそこの利用というのはですね、やはり町民の皆さんも気になっているところだと思います。せっかく土地があるのに、何もちょっと動いてないという部分がありますので、あそこの道路が抜けることによって利用促進が図れるのかなと思っております。

これ最後の質問になりますけども、消防次長のほうにですね、今後の消防庁舎の進捗をお聞きしまして、その後にですね町長のほうに総括をお願いできればと思いますので、宜しくお願い申し上げます。

○飯田議長 二階堂消防次長兼消防総務課長。

○二階堂消防次長兼消防総務課長 お答えいたします。

新消防庁舎建設の現在の進捗状況についてのご質問ですが、今年度は新庁舎建設に向けた実施設計を策定しておりますが、このなかで当初総事業費として資材高騰なども十分考慮した上で20億円程度というふうに想定していたところですが、想定を上回る資材や人件費の高騰を受けまして、今現在ですね設計等の若干の見直しを行っているところです。それでもですね、当初想定していた総事業費より1割強の増、約23億円程度の事業費を現在のところ想定しております。ただし、実際の工事の発注は令和8年度となりますので、その間にさらなる資材や人件費の高騰も想定されますので、財政負担をできるだけ抑えられるよう、過不足のない庁舎を目指してまいりたいと考えております。また、この23億円という数字ですが、あくまで現時点での概概算となります。今後ですね、実施設計を策定していくなかで、より具体的な概算事業費が出されれば、改めてお示ししたいというふうに考えております。

また、今後のスケジュールについてですが、現在、若干の見直しを行ってはおりますが、来年度1年間をかけまして敷地の造成工事を挟むこととしているため、令和9年度秋頃竣工というスケジュールには今のところ影響はないというふうに考えてございます。以上です。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 今村議員からは、消防庁舎移転に伴う住民の皆さんから小さな声、さらには声なき声を代弁されたご質問をいただきました。説明責任を果たす機会として、とても有り難い限りであります。改めて御礼申し上げる次第であります。

まずはそうしたいろいろなご懸念の声を住民の皆さん方に抱かせてしまっているということ、私ども説明の限りを尽くせていないということをしっかり受け止めて、総括をし、もう移転は決定いたしましたけど詳細について、いわゆる議員から冒頭ご質問がありましたように、何故移転なのかも含めてしっからこれから広報等を活用いたしまして、住民の皆さん方が不安を抱かないような、そういう不安を解消できるような、そういう説明の限りを尽くしてまいりたいというふう思っております。

今、縷々ご説明いたしましたけども、やはり移転することによりましてのメリットというのは大きなものがございます。一つは、やはり消防力の強化につながる。じゃあ今の施設といいますか、

今の消防本部が機能しないかといえそうではなくて、十分に機能いたしますけども、しかし例えば、1分1秒を争ういわゆる災害との向き合い、さらには、救急患者の搬送におきましても、やはり新たな最新機材等、例えば救助工作車を購入する、さらには、いわゆるこの様々な機器等の更新を行うことによって、そうしたことを毀損しないで、逃すことなく補追していくことが可能となるわけでありますので、そうした点においては、更にこの安心・安全施策の推進、さらには安心・安全おあらい、そして危機管理における、すなわち大洗力の強化ということにつながるところでありますので、しっかりそうしたこと、私どもも念頭にしながら、十分に私どもがまずは共通認識を持って、そして住民の皆さん方にお伝えをしていきたいと思っております。

今、議員とのやり取りを伺っております、確かにこの到着時間というのは住民の皆さん方がいろいろ心配されているところであります。特にこの庁舎、この周辺の皆さんからするならば、やはり遠くへ移転するわけですから、どうしても私たちへの到着がこれまでどおりにいかないんじゃないか、スムーズな展開にならないんじゃないかってご不安抱かれるかと思いますが、幸いにして道路も非常に整備されつつありますし、また、これ今申し上げた分数というのは、時間というのは、すなわち一般車両を使って、当然信号で止まればその分をストップウォッチを使ってやっておりますけども、今後はすなわち救急車両ですから、実際には救急車両はスムーズな展開で到着しますんで、これよりは短縮することができるのかなと。ですから、もう一つ加えますと、議員からもこの8分以内というようなお話をいただきましたが、今現時点で言うならば松川の大谷川地区などは一番遠いところにございますので、ある意味公平感からするならば、非常に遠くに強いられているところという見方もできますから、それがだいぶほぼ真ん中辺りにくるということで、だいぶ公平感もって展開できるということ、ただし、この繁忙期、大洗は観光地でありますので、先ほども小野瀬議員からありますように渋滞の問題であるとか、そういうことも考慮して、しっかりとこの訓練し、また、シミュレートをしていく必要性がありますので、そうしたものもしっかりと私どもで客観的なデータをつかんで、住民の皆さん方が安心感につながるような、そういう情報公開を進めてまいりたいというように思っております。何よりもこの移転において職場環境のこともありますけども、やはり議員も再三にわたってこの場でも数多くご提言をいただいておりますが、3月11日があるたびに消防庁舎と、いわゆるこの役場庁舎、すなわち災害時には本部機能となるところ、そして実践部隊として出動するその機能が全部この津波浸水をしたところだということが、すなわちマスコミ等で報道されるたびに、住民の皆さん方からすれば大丈夫なのかと、よくよく申し上げておりますけども、何度も申し上げておりますが、岩手、宮城、福島で、おそらくこの津波に実際にあの3.11で津波浸水をしたところで、未だにこの役場庁舎、市役所庁舎、さらには消防庁舎があるのは、うちともう一つぐらいいかなっていうぐらいになっておりますので、一つだけ残ったとなれば、ますますここクローズアップされてきますので、観光地としても、その安全性について疑問符が付くような観光地となって、せっかくこの観光の推進を図っても、その裏側でそういうふうなことがあるならば、どうしても選ばれる観光地とはならないことにつながりかねませんので、是非そうした視点からもこの移転を皆さん方にしっかりと説明をしていきたいと思っております。

それから、環境が改善、これされてくるわけですから、よりよいその人材の確保、そして今いる皆さん方も、おそらく職務精励において、これ当たり前のことですが、よりこの職務精励にあたるそういう心構えもしっかりと醸成されますし、また、現実の問題として、今、議員が映していただきましたけど、あそこ平置きだとしても、なかなか寝つけないところもあったり、共同生活に慣れてない方々からするならば、やはり次の日起きていろいろと仕事にあたるということになると、やっぱりそれは体に負荷がかかりますから、今度は新しい展開になれば、やっぱり100%その勤務時間中は職務に精励する、そういうこの改善も見られると思いますし、また、議員からお話がありましたように、女性消防の活用ということにつながる、今の時点でこれ、女性の皆さん、柴田さん、小野瀬さん、どうですか。ここに勤務しようというような、そういうモチベーションは生まれませんと思いますので、是非そういうもので今後は女性の活用、先ほど二階堂次長も答弁いたしましたように、女性の消防吏員の採用というのは、非常に今の形、すなわち何か飛躍的に向上するということは、今言われるなかでしっかりと提供しなければならないこのサービスの提供につながるという話になってくると思いますので、是非そうした視点に立って女性職員の採用についても前向きに検討していきたいと思っています。ただし、今、消防は条例定数がございますので、なかなかこの採用できないような、毎年1人ずつ採用しておりますが、女性を1人採用して1人だけの職場、紅一点というようなその見方もありますが、その方にすれば、やっぱり1人で、女性だけでいるっていうのも、非常に1年なら1年、そして次の年また女性を採用できればいいですけど、その時また男性のほう、ここで差異をつけるわけにいきませんから、公平な採用ということになると、ずっとこの女性が採用されなかった時にどうなのかって、こういう構造的な人員配置的なこの課題、問題も大洗町の場合にはありますので、そうしたこともクリアするという前提に立つならば、積極的に女性吏員の活用に向けて環境を整えてまいりたいなというふうに思っております。

そして、杉ノ下線、確かに大洗は昔、島だったんじゃないかって展覧会やりましたが、あの杉ノ下線を例えば堀とするならば、大洗は一つの島と、もう一つはこのいわゆる土地があるということになります。あそこで寸断されますと、確かに機能マヒに陥る可能性がありますので、そうした点につきましては、しっかり対応できるような環境、常日頃からのこれは事前準備というのが大事になってきますので、そこはしっかりいろんな視点から計画を練って、いざ緊急時には機能し、その役割を発揮できるような、そういう危機管理体制の構築ということをしつかりと進めてまいりたいと思っています。まだ新しい庁舎ができてませんので、シミュレートの段階ではありますが、早速そういうことも加味しながら、いざ出陣となった時に、いざこの新しい庁舎がスタートとなった時には、もう既に機能するように、即戦力としてなるような、そういう展開を私どもでも鑑みていきたいと思っています。

ヘリポートについては、先ほど申し上げたようなところでありまして、いろんな可能性を今度は見出すことができると思いますので、ある意味、先ほども申し上げましたように1分1秒のいわゆる時間が非常に大切だと。初期消火も含めて初期対応、これが非常に有用性を増して可能となってきますので、しっかりこの辺の整備についても、近隣の皆さんにとっても、この大洗だけでなくて鉾

田や水戸の皆さんにとっても非常に有用なものとなると信じておりますので、そうした視点に立っていろいろと連携を、情けは人の為ならずでありますから、是非そうした水戸の消防、さらには鹿行の広域消防と連携をしながら様々な展開を試みてまいりたいというふうに思っております。

それから、質問通告にはございませんでしたけども、消防団の再構築であります、非常にいい案だと思っております。特に例えば、なかなかこの消防力の強化と言いつつも、消防団員の成り手がなかなかいない。これ当然人口減少社会ですし、また、それぞれの皆さん方、なかなかその価値観の違いであるとか勤務形態がそれぞれもうサラリーマン、今までのように地場で働く方々ばかりでなくなったということを鑑みれば、これから一気にこの消防団の団員数を増やすということができるかといったら、これ現実問題、難しいところがありますので、いわゆる本部機能を強化することができましたので、決してこれによって消防団員はどうでもいいということではなくて、本部機能の強化に併せる形で消防団員の再編についてもいろんなことを考えていければなと思っています。特に南側の地域が、例えばこの後申し上げますが、道路がすなわち開通することになれば、今、7、8、9と、それぞれ狭い地域で一個分団のすなわち存立をお願いしているところでもありますけども、非常に心苦しい、特に8分団などは、もう何戸も対象者がいないなかで、常に分団を長きにわたって維持していただきましたので、ああいうところの再編についてもまた活用できるように、そして、議員からご指摘がありましたように、また、ご提案がありましたように、二戸一というのは非常にいい制度だろうなというふうに私自身も、そう単純なものではないのかもわかりませんが、いろいろ非常に有益なものだろうというふうに捉えることができると思いますので、あらゆる可能性を否定せずに、そうしたことについてももしっかり考慮してまいりたいと思っております。

そして最後に道路ですけども、これは財政とのやはり見合いになってきますが、非常にいろんなことにつながる話、特に夏海、松川の皆さん方には、最短で行けるということ、これは人の命につながる話でありますので、また、最終的には地域の経済の活性化、そして生活環境基盤のさらなる飛躍につながる話でありますので、前向きにいろいろ試算をしながら、ただ、建設費については、特に今ずっと工事費がいろんなところで右肩上がりになってますので、そうしたことの見合い、国・県の補助金等も活用しながら、これ、一般的な道路というよりは災害で何かこう補助予算がとれたらなというような思いがあるわけでありますので、そうしたこと、あらゆる視座から検討して、早急にこの開通できるような環境、1kmですので、それほど長い距離数ではありませんから、しっかり対応していきたいと思っています。

そして、これ少し忘れまして、消防庁舎ですけども、当初予定したより非常にどんどん物価高や資材高騰を含めて、また、建築費の高騰ですね。最終的には、働き方改革であるとか、人件費の高騰などによって当初予定してなかったよりも、このごみ焼却施設と同じように非常に工事費の増額が予想されています。できるだけこれから、まだ時間がありますので、私どもでは少し詳細設計において、できるだけこの私は23億とありますけども、20億以内に詰められるようにして、将来のその財政負担にならないような、子どもたちにツケを残さないような、そしてこれからも、一昨日も関副町長のほうからお話を申し上げましたけども、すなわちいろんなこの財政需要、これ

からいろんなところでお金がかかるようなそういうことがしっかりと予見できておりますので、できるだけ後世の財政負担にならないように、立ち行かなくなってしまうのはこれ持続可能性の追求で、せっかくいい消防車作っても元の本阿弥というか、本末転倒なってしまいますんで、そうならないような展開をしていきたいと思いますので、これからもいろんな意味でご提言、ご質問、先ほど勝村議員のほうからお話がありましたけど、やっぱりお話申し上げましたが、誰かが警鐘を鳴らせ続けなければならない。こうした消防庁舎についても、冒頭申し上げましたように声なき声を代弁していただくというのは非常に有り難い話になりますので、こうした機会を契機として、私どももより一層、より良い消防庁舎ができますように、これは外形上、立派なものを造るという意味ではなくて、しっかりとこの外形以上に機能する消防署を造ることによって、住民の皆さん方が安心感を得られて、枕を高くして寝れるような、そういう生活環境の整備に努めてまいりたいと思いますので、これからもご提言のほど宜しくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 終わります。

○飯田議長 以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了いたします。

◎議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

○飯田議長 日程第3、議案第70号 大洗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。國井町長。

〔國井 豊町長 登壇〕

○國井町長 議案第70号 大洗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

1ページをお開きください。

本案につきましては、国民健康保険税の税率を改定するため、所要の改正を行うものであります。

主な改正の内容といたしましては、令和7年度以降の国民健康保険税について、所得割率および均等割額をそれぞれ改めますとともに、均等割額が改定されたことに伴い、低所得世帯と18歳以下の子どもに適用される均等割の軽減額をそれぞれ改正するものであります。

以上、議案第70号の提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案書によりご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○飯田議長 提案理由の説明は終わりました。

これより議案第70号 大洗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 まず、今回の平均15%の引き上げを決定し、提案したわけではありますが、この理由として、全員協議会で資料が提案されました。その全協の協議を受けてこの提案が導かれ

たのかどうか伺います。

○飯田議長 小沼住民課長。

○小沼住民課長 菊地議員のご質問にお答えいたします。

11月ですね全員協議会のほうで具体的にですね20%アップと15%アップのほうのですね案をですね説明させていただきまして、ご検討いただきました。そのなかでですね、ある程度ですね方向性をお示しただけのかなと思ひまして、庁内でも十分検討いたしまして、想定している約1億2,000万円の不足のうちですね、税金として約4,000万増額となる税率の15%アップの改正案を提案させていただきました。以上でございます。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 15%アップ、これで今、二つのね、20%、15%、これがどちらがいいんだという話になったと思うんですね。15%が多かったと。もともと15%引き上げたい、こういう考え方であったのかどうか、この点はどうでしょうか。

○飯田議長 小沼住民課長。

○小沼住民課長 菊地議員の再度のご質問にお答えいたします。

財源のほうがですね1億2,000万ほど不足しておりまして、それをどうするかということでございましたが、できればですね国保特会内で解決としますと、税率は40%アップになってしまいます。その点はですねよく考えると、やはり40%アップというのは、かなり苦しいのかなということですね、そういった意味でですねパターンをいろいろ検討しまして、例えば国保税のほうを50%、一般財源の繰り入れのほうを50%としますと、税額で約20%上がる。それでですね、一般財出のほうを8,000万としまして、国保税のほうを3分の1の4,000万ということで賄いますと15%アップということですね、担当課としましては、税の公平性であったりそういうところも勘案しまして50%、50%の方向で検討していたところでございます。そういった意味でですね、全協のほうにもですねかけていただいて、どういった方向性があるかというところの検討させていただきました。以上でございます。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 一般財源から繰り入れることは、国のほうもそんなことはやめろというようなことがね続いた、一時期、全く入らないというような状況もありましたけども、今度ね、そういうこともあっても大幅な引き上げを抑えようという、その姿勢は大事かなと思っております。以上、質問を終わります。

○飯田議長 ほか、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○飯田議長 以上で質疑を終了いたします。

次に、討論通告がありましたので、これを許可いたします。12番 菊地昇悦議員。

○12番 菊地昇悦議員 日本共産党の菊地です。議案第70号 大洗町国民健康保険税条例の一部改正について、反対の意見を述べます。

物価高騰に賃金の引き上げが追いつかない、こういうふうに言われております。今日から国会でも予算委員会が開かれまして、役場に来る途中、自民党の小野寺議員が少しでもいいから賃金上げて欲しいと切実に国会で訴えていたわけであります。そして、今、その物価高騰のなかで、更に数々の物の値段、その品目が1,000品目超える、そういうことが言われている状況であります。暮らしが一層苦しい状況に置かれているわけであります。そんななかでの国保税の引き上げでは、家計が重い負担となってまいります。

この状況は、国保への国の支援を引き上げることを求めている全国の知事会も求めているように、被保険者や自治体の体力の限界を超えるような実態に応えたものとはなっていない、こういうふうには言えると思います。

また、今回の引き上げについて提案の在り方は、15%か20%かどちらがよいのかという二者択一選択を求め提案されたと言えます。このような状況で議会が議案提案するかと思いきや、執行部がその責任を持って提案されたものと言えるのか、疑問のある進め方であります。しかも県からの納付金額が正式に示されない状況での提案であります。

以上の理由をもって反対といたします。

○飯田議長 以上で討論を終わります。

お諮りいたします。議案第70号 大洗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○飯田議長 起立多数であります。したがって、議案第70号は、原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○飯田議長 今期定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

議員各位並びに執行部のご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

以上をもちまして、令和6年第4回大洗町議会定例会を閉会といたします。

各位大変ご苦勞様でした。

閉会 午後 0時48分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 飯 田 英 樹

署 名 議 員 勝 村 勝 一

署 名 議 員 坂 本 純 治